

広陵町地域公共交通網形成計画（案）

平成27年8月

広陵町

目 次

序章 策定の背景と位置づけ.....	1
序—1 背景と目的	1
序—2 上位計画における本計画の位置づけ	2
(1) 第4次総合計画（計画期間 平成24年度から平成33年度）	2
(2) 都市計画マスターplan（計画期間 平成25年度から平成34年度）	2
(3) 広陵町子ども・子育て支線事業計画（計画期間 平成27年度から平成31年度）	3
第1章 広陵町の現状.....	4
1－1 広陵町の概況.....	4
(1) 広陵町の位置.....	4
(2) 地形.....	4
(3) 沿革.....	4
1－2 人口・世帯の動向.....	5
(1) 総人口・世帯数の推移.....	5
(2) 年齢別人口の推移.....	5
(3) 人口・世帯数の推計.....	6
(4) 人口動態.....	7
(5) 外国人登録者数	7
(6) 通勤・通学による流出・流入人口	8
1－3 主な施設の状況	9
1－4 公共交通の現状	10
(1) 鉄道	10
(2) 路線バス	12
(3) 広陵元気号	14
(4) タクシー事業者	20
(5) 福祉有償運送事業者	20
第2章 実態調査の結果概要.....	21
2－1 住民アンケート調査結果の概要	21
(1) 鉄道について	21
(2) バス利用について	21
(3) タクシー利用について	21
(4) 公共交通を利用したい行き先について	21
(5) デマンド交通について	21
(6) 広陵元気号について	21
(7) 今後の公共交通について	22
2－2 広陵元気号利用者アンケート調査結果の概要	22
(1) 利用者特性と利用目的	22
(2) 利用目的と行き先	22
(3) 運行サービスの評価	22

(4) 有料化について	22
第3章 課題の整理.....	23
3－1 公共交通ネットワーク全体からみた課題とバスとの接続強化.....	23
3－2 路線別の課題.....	24
第4章 計画の目標と方針	25
4－1 計画の区域	25
4－2 計画期間.....	25
4－3 地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針.....	25
(1) まちづくりの方向性と公共交通の施策方針.....	25
(2) 地域公共交通の将来像と基本方針.....	28
(3) 公共交通が担うべき役割	29
4－4 計画の目標	30
(1) 目標の設定	30
(2) 数値目標.....	31
4－5 公共交通ネットワーク再構築の方針	33
(1) ネットワーク再構築の基本的な考え方	33
(2) 路線バスルートの考え方	35
(3) 公共交通ネットワーク	35
第5章 計画に基づいて実施する事業	37
5－1 各主体の役割.....	37
5－2 事業展開の考え方	38
5－3 実施する事業.....	39
(1) 広陵元気号の再編.....	39
(2) 路線バスの維持及び広陵元気号と一体となったネットワーク検討.....	41
(3) 交通結節点の整備.....	41
(4) 地域との協働による利用促進事業	41
5－4 評価・改善の仕組み	46
(1) 基本的な考え方	46
(2) P D C Aの方法	46

序章 策定の背景と位置づけ

序—1 背景と目的

広陵町の公共交通は、町唯一の鉄道である近鉄田原本線の箸尾駅、バス路線としては、①広陵町の東部を南北に縦断する高田・平端線、②中央部を通過する高田・竹取公園行き、③西部の都市部を走る王寺・五位堂駅行き、五位堂駅・馬見丘陵公園行き、五位堂駅・馬見南2丁目行きがありましたが、このうち、①東部地区を走る唯一の路線である高田・平端線は、利用者の減少によって平成21年2月末で休止となりました。また、これ以前にも、南東部地域の路線バスの廃止により、在来地域の交通弱者及び高齢者の交通手段がなくなり、主にこの路線沿いの地域は集落間が離れているため、目的地まで移動する交通手段の確保が最重要課題となりました。

真美ヶ丘ニュータウン地域についても、路線バスは比較的充実していますが、公共施設の多くが在来地域にあるため、そこまでのアクセス手段が課題となっていました。

こうしたなか、廃止路線やバス運行休止路線地域を中心として、平成21年4月から、コミュニティバス「広陵元気号」の運行を開始しました。当初は、前日までの予約が必要な「予約型乗合自動車」として運行していましたが、平成24年2月には「定時定路線運行」に変更しました。平成25年2月には運行ルート、ダイヤ、車両の見直しを行いましたが、その後も更なる利便性の向上を望む声が多く寄せられています。

また、路線バスについても、町内と大和高田駅を結ぶ②路線の利用者が減少し、維持が困難であるという状況を受け、平成26年10月からは赤字部分を関係市町で負担することで、運行を維持しています。

このような状況を踏まえ、公共交通におけるサービス水準の向上、有料化による持続可能な公共交通の確保、路線バスとの連携による新公共交通システムの構築を本町における喫緊の課題と捉え、広陵町地域公共交通活性化協議会において、住民・行政・交通事業者・関係機関など地域が一体となって広陵町公共交通のマスタープランとなる「広陵町生活交通ネットワーク計画」を平成27年3月に策定しました。

本計画は、上記の生活交通ネットワーク計画をベースに、地域公共交通活性化再生法に基づく「広陵町地域公共交通網形成計画」として策定するものです。生活交通ネットワーク計画における基本姿勢に変化はありませんが、町民にとって利便性の高い公共交通への再編を実現することを念頭において、計画の目標や事業評価・改善の仕組みを充実させています。

序—2 上位計画における本計画の位置づけ

(1) 第4次総合計画（計画期間 平成24年度から平成33年度）

●目指す将来像

「人にやさしい、人がやさしい、元気なまち・広陵町」

●施策の方針

- ・公共交通機関については、町内における交通手段の充実要望を踏まえ、路線バスや公共交通（広陵元気号）のあり方の見直し等を含めた新たなバス交通体系の構築・充実を図ります。

●前期基本計画（計画期間 平成24年度から平成28年度）

《新たなバス交通体系の構築・充実》

- ・地域公共交通活性化協議会の協議や計画等に基づき、路線バスや広陵元気号のあり方の見直し等を含めた新たなバス交通体系の構築を図るとともに、その検証・評価を行いながら、運行体制の充実を段階的に進めていきます。

成果指標（ベンチマーク）

指標	単位	平成22年度 (実績)	平成28年度 (目標)
公共交通利用者数	人	2,038	10,000
路線バスの状況に関する町民の満足度	%	12.7	15.0
地域公共交通の状況に関する町民の満足度	%	7.7	15.0

(2) 都市計画マスタープラン（計画期間 平成25年度から平成34年度）

●利便性の高い総合的な交通システムの構築

近鉄田原本線については、輸送力の増強を関係機関に働きかけ、箸尾駅における利便性の向上に努めます。また、町内の各拠点、集落や市街地等の住宅地、馬見丘陵などの自然環境等の連携を強化する交通機関の確保や、駐車場等の交通施設の整備を促進するとともに、高齢者や障がい者など交通弱者の移動手段の確保など、利便性の高い総合的な交通システムの構築に努めます。

○交通利便性の向上

○公共交通機関の充実

○交通弱者に対応した新たな交通手段の検討

(3) 広陵町子ども・子育て支線事業計画（計画期間 平成27年度から平成31年度）

●基本理念 ともに子育てを支えあう地域づくり

基本目標1 「子育て」に喜びを感じることができる環境づくり

基本目標2 「子どもの育ち」を支援する環境づくり

基本目標3 地域全体で「子ども・子育て」を支援する環境づくり

○公共交通に直接関係する記載はないですが、「安全、安心して出産・育児が行えるよう、切れ目のない健康管理や発育・発達への支援体制の構築に取り組む」とあり、公共交通の充実により、車がなくても健診への参加などが可能となります。

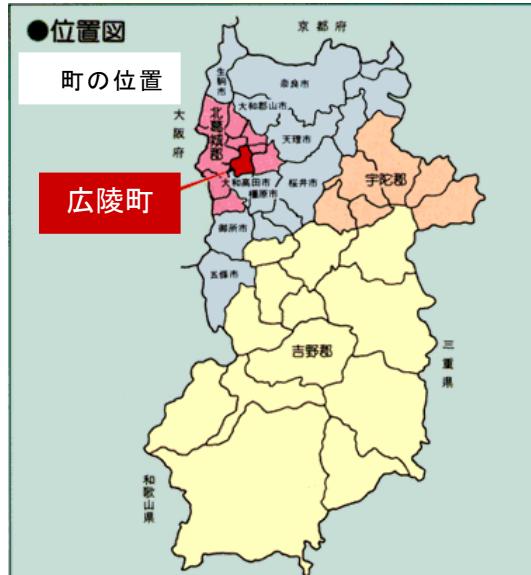
第1章 広陵町の現状

1－1 広陵町の概況

(1) 広陵町の位置

本町は、大和平野の中西部に位置し、南を香芝市、大和高田市、橿原市、その他を北葛城郡河合町、上牧町、磯城郡三宅町、田原本町とそれぞれ接しています。

奈良県の中心都市である奈良市へ直線距離約 20km、近畿圏の中核都市である大阪市へは、約 30km の距離にあります。



(2) 地形

町域は、南北最長 5.5km、東西最長 4.5km および、行政面積は 16.30 km² のほぼ平坦な地形であり、一級河川の高田川と葛城川に囲まれ、箸尾駅を中心として発展してきた北部地域、地元の靴下産業が息づく西部地域、のどかな田園風景が広がる東部地域、閑静な住宅街が広がる真美ヶ丘地域と大きく 4 つに分かれています。

(3) 沿革

本町の歴史はきわめて古く、馬見丘陵一帯では 3,000 年程前から人々が集落を形成していたことが知られており、2,000 年程前の弥生時代からは弥生式土器をはじめ、多くの遺物が百済遺跡およびその周辺などで発見されています。

以後、農耕を中心とした村落が発展、村々の対立が起こるなか、大和朝廷の国家統一の頃には豪族葛城氏が台頭し、そのもとで奈良時代の繁栄をとげていました。

戦国時代の終焉とともに、租税制度が厳しくなったこともあり、本町は大和木綿、なたね、たばこ、茶等の自然条件を活かした特産品の生産により栄え、南郷池の築造など大規模な農業用水の確保・整備が行われました。

明治後半からは、靴下・織布等の製造が栄えはじめ、大正 7 年には町北部に大和鉄道（現・近畿日本鉄道）が敷設され、箸尾駅が設けられました。

昭和 30 年、馬見町・瀬南村・百済村が合併し、広陵町を発足。翌昭和 31 年、箸尾町の編入（一部は昭和 32 年、大和高田市に編入）により、現在の広陵町となりました。以後靴下・織布などを地場産業として、また「夏秋なす」等の特産品を持つ農業のさかんな町として栄えてきました。一方、大都市圏からの市街化の波により、昭和 49 年から真美ヶ丘ニュータウンの開発を進めるなど、住宅都市として的一面も持つようになっています。

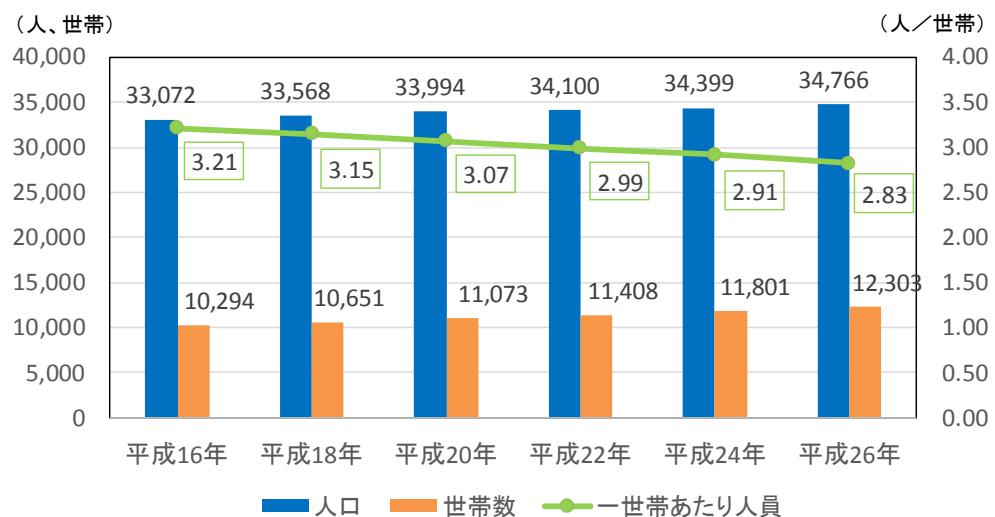
1－2 人口・世帯の動向

(1) 総人口・世帯数の推移

住民基本台帳（各年8月末）によると、平成26年における人口は34,766人、世帯数は12,303世帯、一世帯あたり人員は2.83人となっています。

人口および世帯数は、年々増加の状態が続き、奈良県のなかで最も人口が多い町となっています。（平成26年9月1日現在）。

図. 人口・世帯数の推移



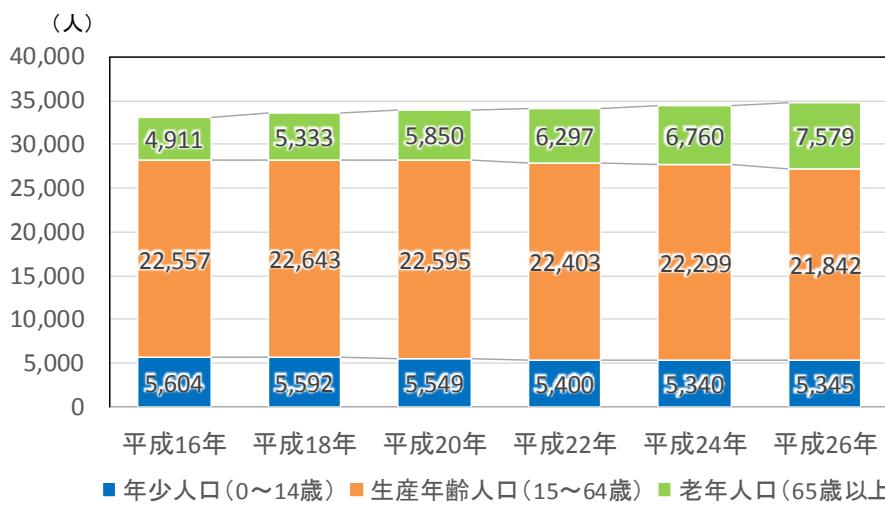
資料：住民基本台帳

(2) 年齢別人口の推移

住民基本台帳（各年8月末）によると、平成26年における年少人口は5,345人（15.4%）、生産年齢人口は21,842人（62.8%）、老人人口は7,579人（21.8%）となっています。

構成比でみると、年少人口と生産年齢人口は減少傾向、老人人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

図. 年齢3区分別人口の推移



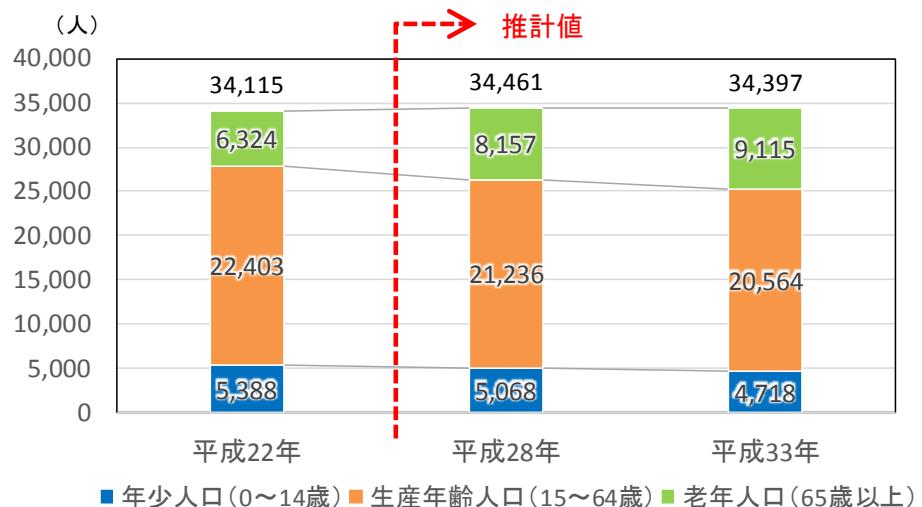
資料：住民基本台帳

(3) 人口・世帯数の推計

人口推計によると、総人口は平成 28 年までは増加し、その後、平成 33 年には減少しています。年少人口および生産年齢人口は、平成 22 年より減少していますが、老人人口は大幅に増加しています。平成 33 年の老人人口は、9,115 人 (26.5%) となっています。

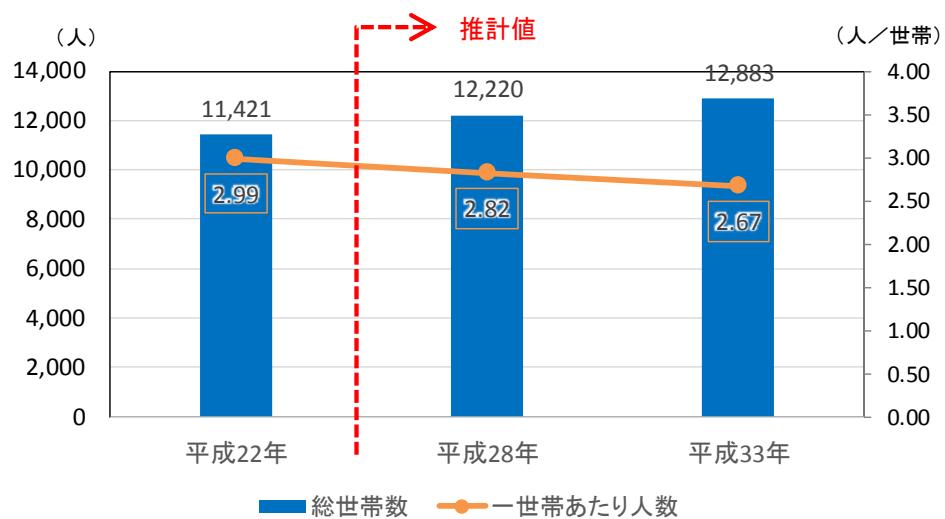
世帯数は、平成 33 年まで増加していく見込みですが、一世帯あたり人数は減少しています。

図. 総人口・年齢 3 区分別人口の推計



資料：第 4 次広陵町総合計画（町調査人口）

図. 世帯数の推計



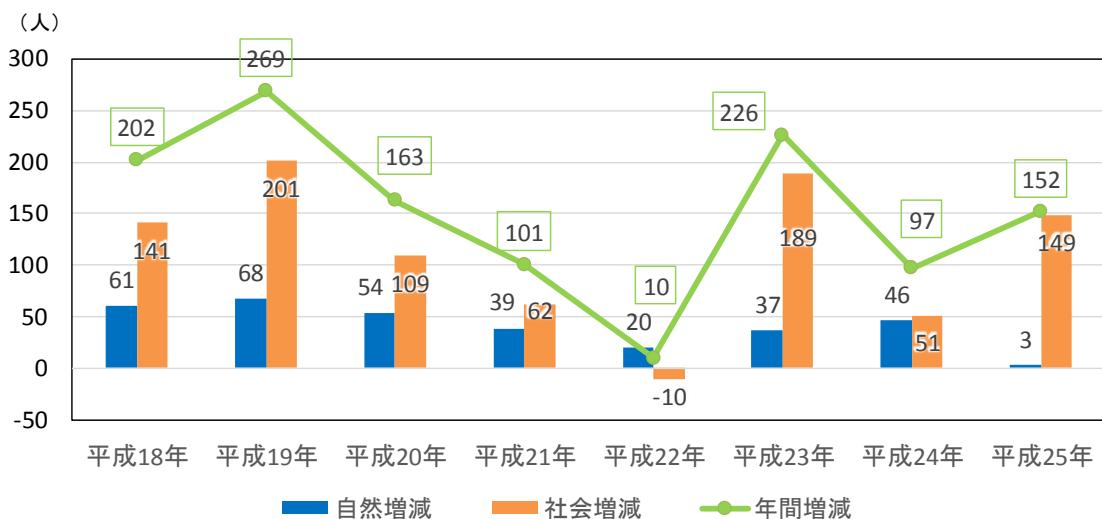
資料：第 4 次広陵町総合計画（町調査人口）

(4) 人口動態

自然動態は、各年とも出生数が死亡者数を上回っています。

社会動態は、平成 22 年以外は転入が転出を上回る状況が見られ、平成 25 年には約 150 人規模の増加が見られます。

図. 人口動態（各年 10 月 1 日時点）

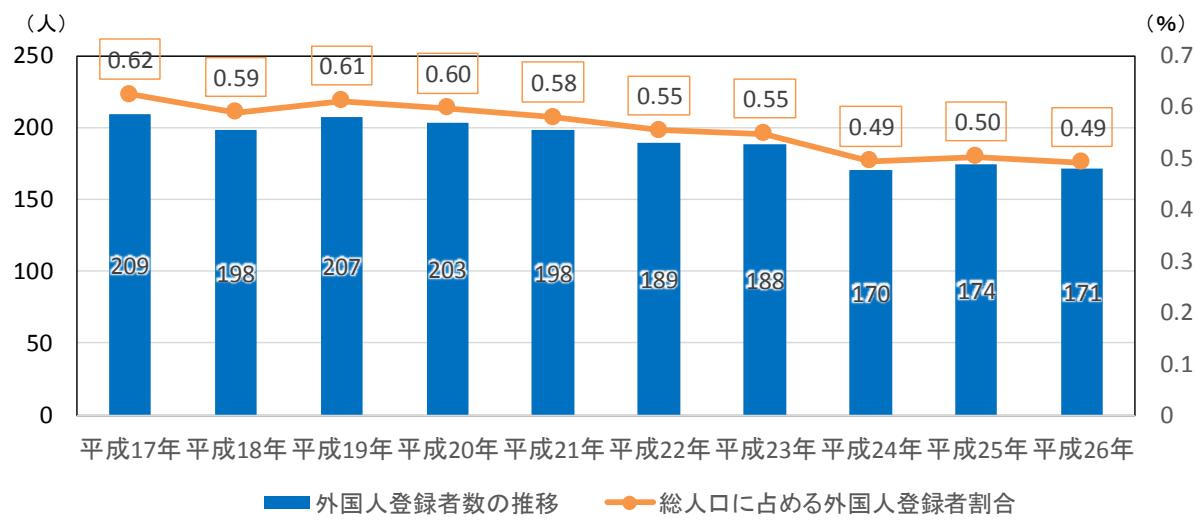


資料：奈良県統計課

(5) 外国人登録者数

外国人登録者数は近年減少傾向にあり、平成 26 年 8 月末時点で 171 人、総人口に占める割合は 0.49% となっています。

図. 外国人登録者数の推移



資料：広陵町統計資料

(6) 通勤・通学による流出・流入人口

国勢調査によると、平成22年における流出人口は12,326人、流入人口は5,603人で、6,723人の流出超過になっています。

市町別にみると、大阪市、香芝市、橿原市、大和高田市などへの流動人口が多くなっています。

表. 流出流入人口（15歳以上通勤・通学者の計）

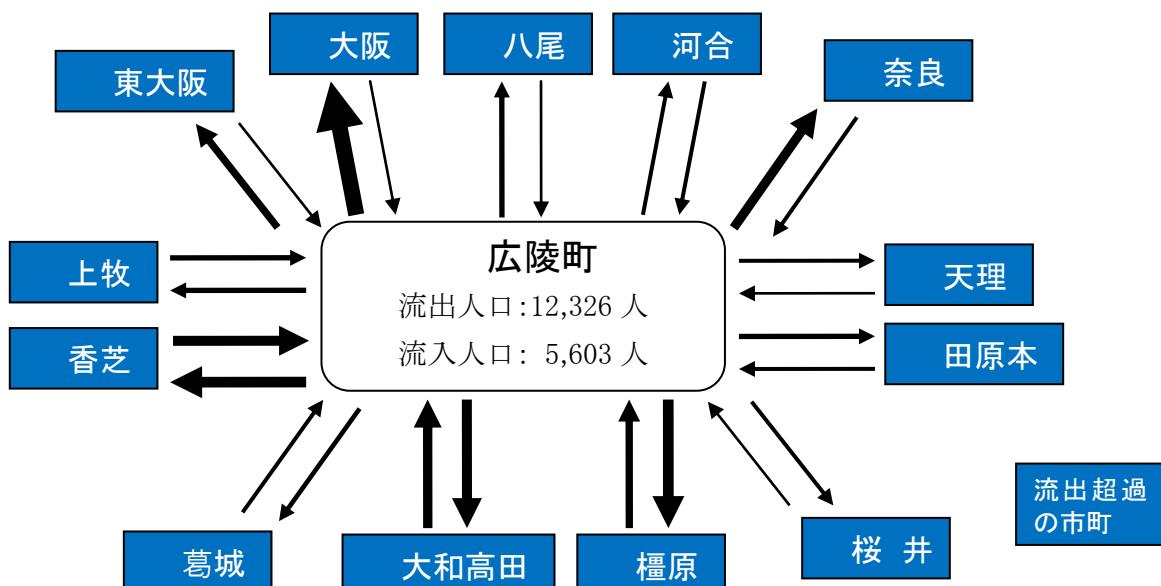
	流出人口	流入人口	昼夜間人口比率
	総数	総数	
平成12年	11,150	4,324	0.78
平成17年	11,850	4,925	0.79
平成22年	12,326	5,603	0.81

平成22年

上位10位市町	流出人口	上位10位市町	流入人口
大阪市	2,854	香芝市	886
香芝市	914	大和高田市	834
橿原市	909	橿原市	548
大和高田市	880	奈良市	272
奈良市	757	上牧町	266
大和郡山市	557	田原本町	233
東大阪市	452	葛城市	221
田原本町	332	河合町	206
八尾市	300	桜井市	170
上牧町	279	大和郡山市	166

資料：国勢調査

図. 市町別流出流入の状況（15歳以上通勤・通学者）《平成22年》



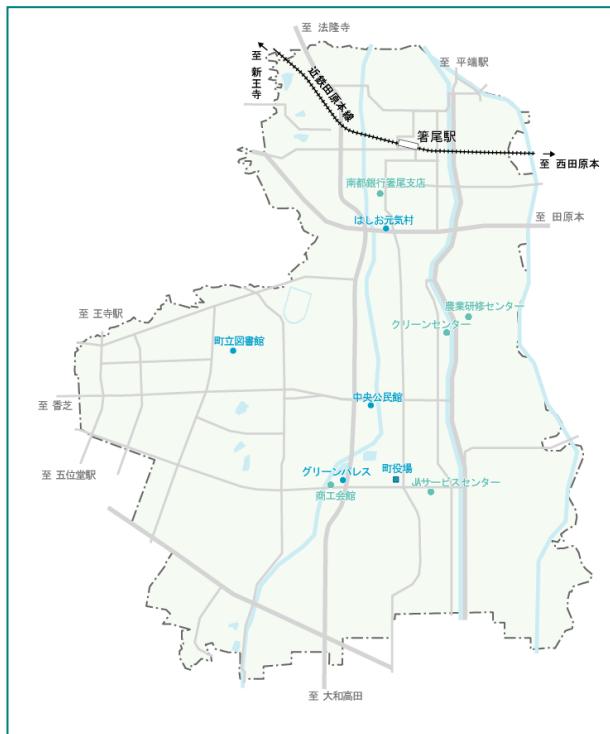
資料：国勢調査

1-3 主な施設の状況

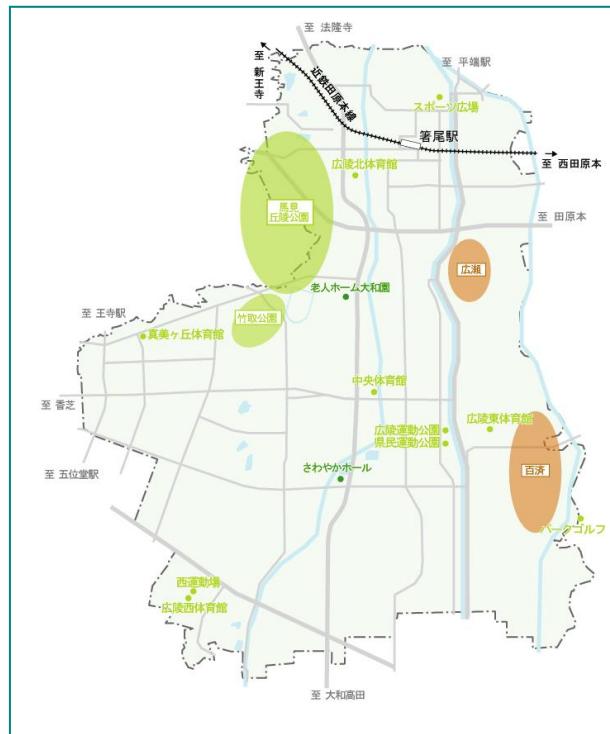
本町の主な施設として、町役場、公民館、図書館、町民活動拠点施設、福祉・高齢者施設、文化・スポーツ施設、小中学校、学習等供用施設、主要業務施設、主要商業施設の状況をみると、幹線道路沿いに多く施設が立地しています。

図. 町内の主な施設

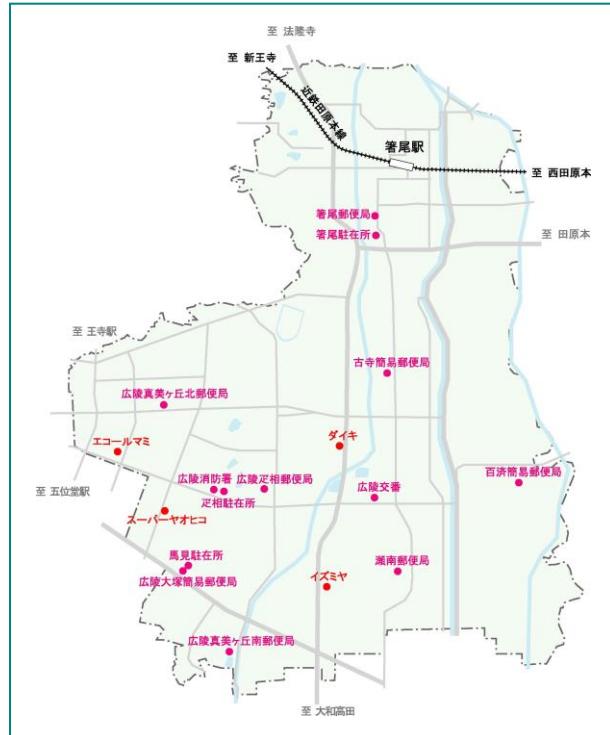
役場・公民館・町民活動拠点施設・主要業務施設等



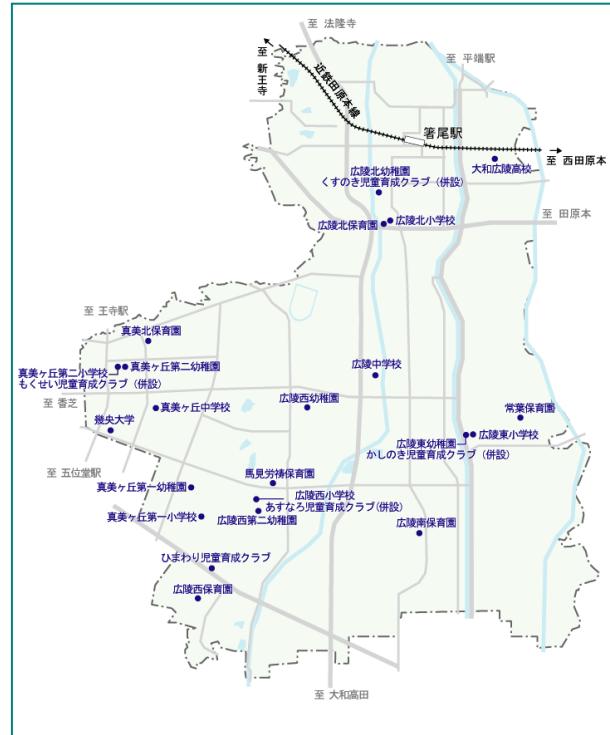
文化・スポーツ・福祉・高齢者施設



交番・消防署・郵便局・主要商業施設



小中学校・學習等供用施設



1－4 公共交通の現状

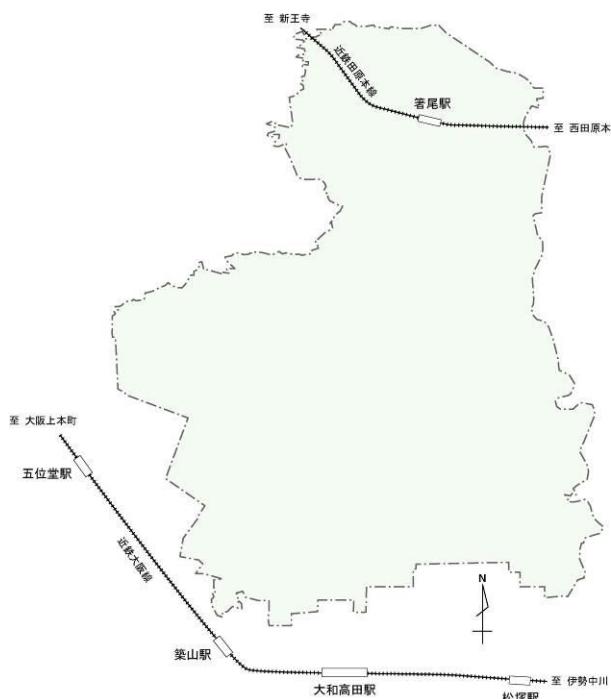
(1) 鉄道

北部地域に近鉄田原本線が通っており、町内には箸尾駅の1駅が設置されています。

田原本線は上下それぞれ1日64本の電車が運行され、箸尾～西田原本を7分、箸尾～新王寺を15分で結んでいます。

箸尾駅周辺を除き、市街地・集落の大半が駅から1km以上離れており、広陵町は鉄道不便地域であるといえます。

図. 町内の鉄道

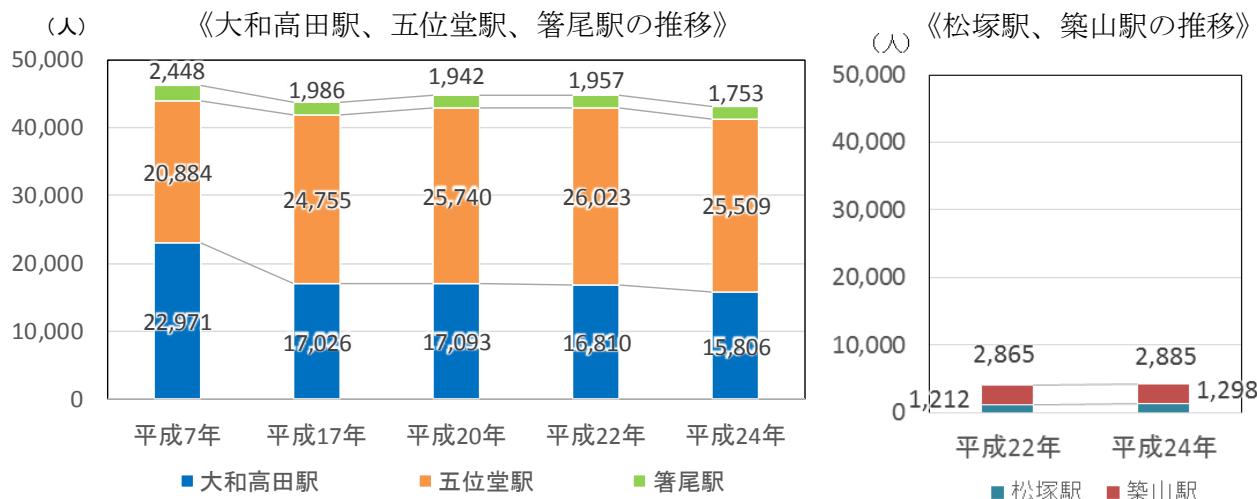


① 乗降客数

鉄道の乗降客数は、町内の箸尾駅で平成24年は1,753人となっています。その他、町内から町外へのアクセスとして利用の多い五位堂駅と大和高田駅の乗降客数を見てみると、五位堂駅で25,509人、大和高田駅で15,806人となっています。

また平成22年との比較では、箸尾駅で204人、五位堂駅で514人、大和高田駅で1,004人減少しています。

図. 近鉄駅別乗降客の推移



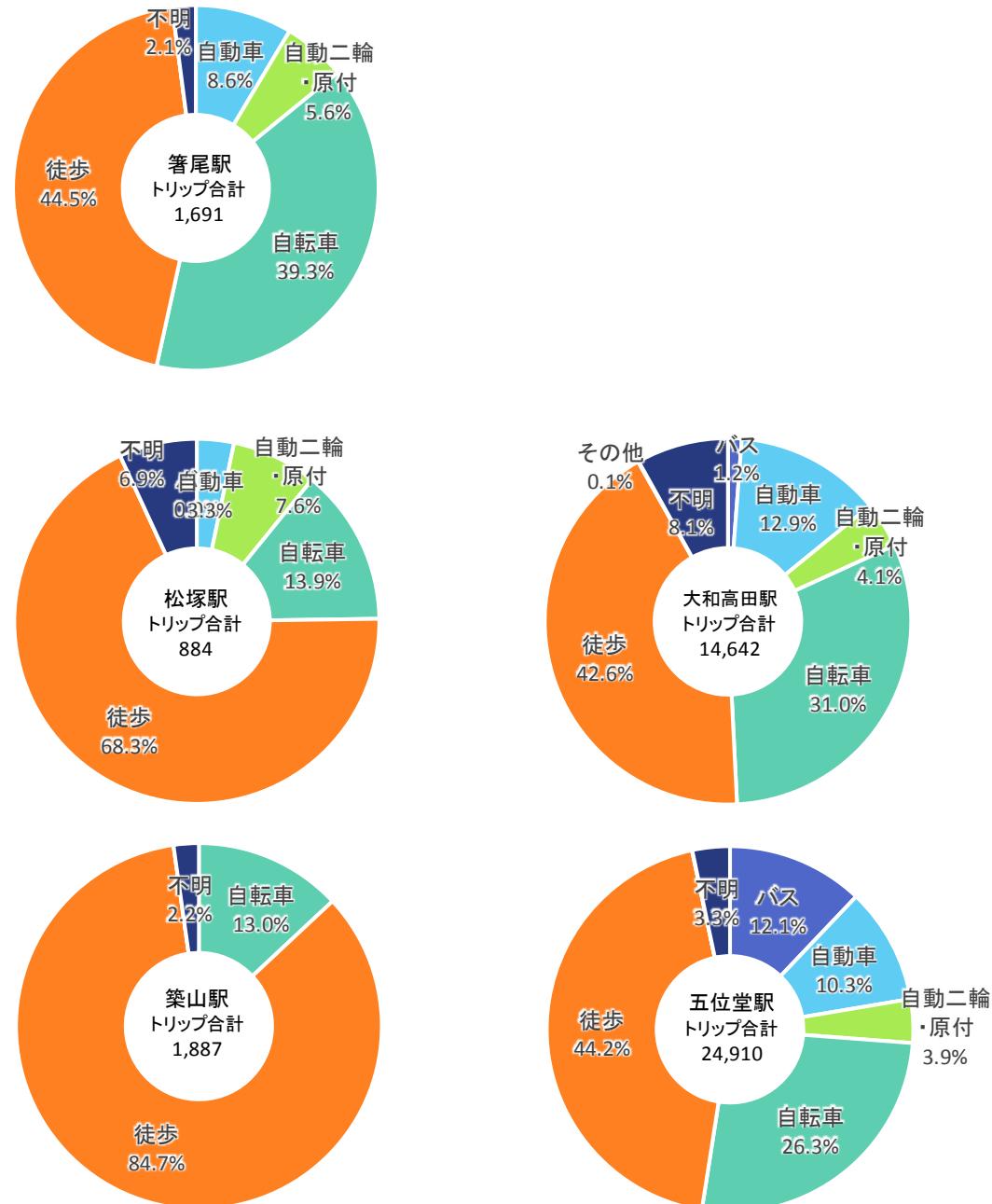
資料：近畿日本鉄道(株)

② 駅端末交通手段

町内箸尾駅での端末交通手段をみると、『歩行』が44.5%と最も多く、次いで『自転車』39.3%、『自動車』8.6%となっています。

近隣駅を見ると大和高田駅は、『歩行』が42.6%と最も多く、次いで『自転車』31.0%となっています。また五位堂駅では、『歩行』が44.2%と最も多く、次いで『自転車』26.3%、『バス』12.1%となっています。松塚駅と築山駅では、『歩行』『自転車』の割合が高くなっています。

図. 近鉄駅別端末交通手段（平日：乗降合計）



出典：平成 22 年 第 5 回近畿圏パーソントリップ調査

(2) 路線バス

広陵町を通るバス路線は主に真美ヶ丘ニュータウンを中心に運行されています。

また五位堂駅や王寺駅、近鉄大和高田駅といった近隣市町へのアクセスとしても運行されています。

図. 広陵町内 奈良交通バス路線図

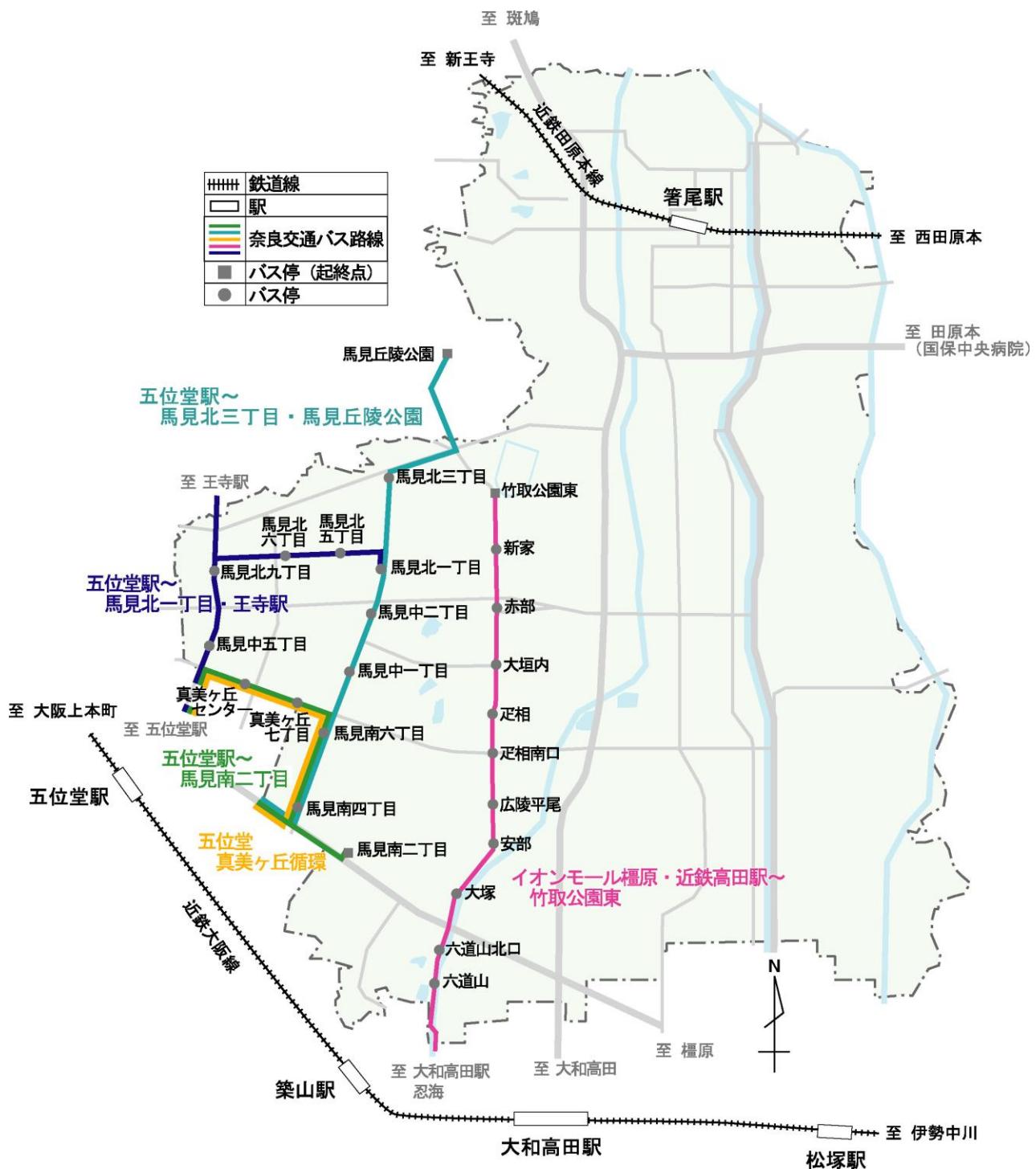


表. 広陵町内 バス路線の状況と運行本数

路線	一日当たり運行本数		
	平日	土曜	日曜祝日
近鉄高田駅～竹取公園東 イオンモール橿原～竹取公園東	竹取公園東行き	19本	15本
	近鉄高田駅方面行き	21本	20本
五位堂駅～王寺駅(上牧町役場経由、 アピタ西大和・桜ヶ丘経由)	王寺駅行き	34本	30本
	五位堂駅行き	33本	29本
五位堂駅～馬見北一丁目(馬見北六丁目 経由)	馬見北一丁目行き	44本	39本
	五位堂駅行き	43本	38本
五位堂駅～馬見北三丁目・馬見丘陵公園	馬見北三丁目行き・ 馬見丘陵公園行き	42本	32本
	五位堂駅行き	42本	34本
五位堂駅～馬見南二丁目(真美ヶ丘セン ター経由)	馬見南二丁目行き	38本	39本
	五位堂駅行き	33本	40本
五位堂駅～馬見南二丁目(真美ヶ丘東小 学校経由)	馬見南二丁目行き	4本	—
	五位堂駅行き	8本	—
五位堂真美ヶ丘循環		10本	—

資料:奈良交通ホームページ(平成 26 年 10 月 1 日現在)

(3) 広陵元氣号

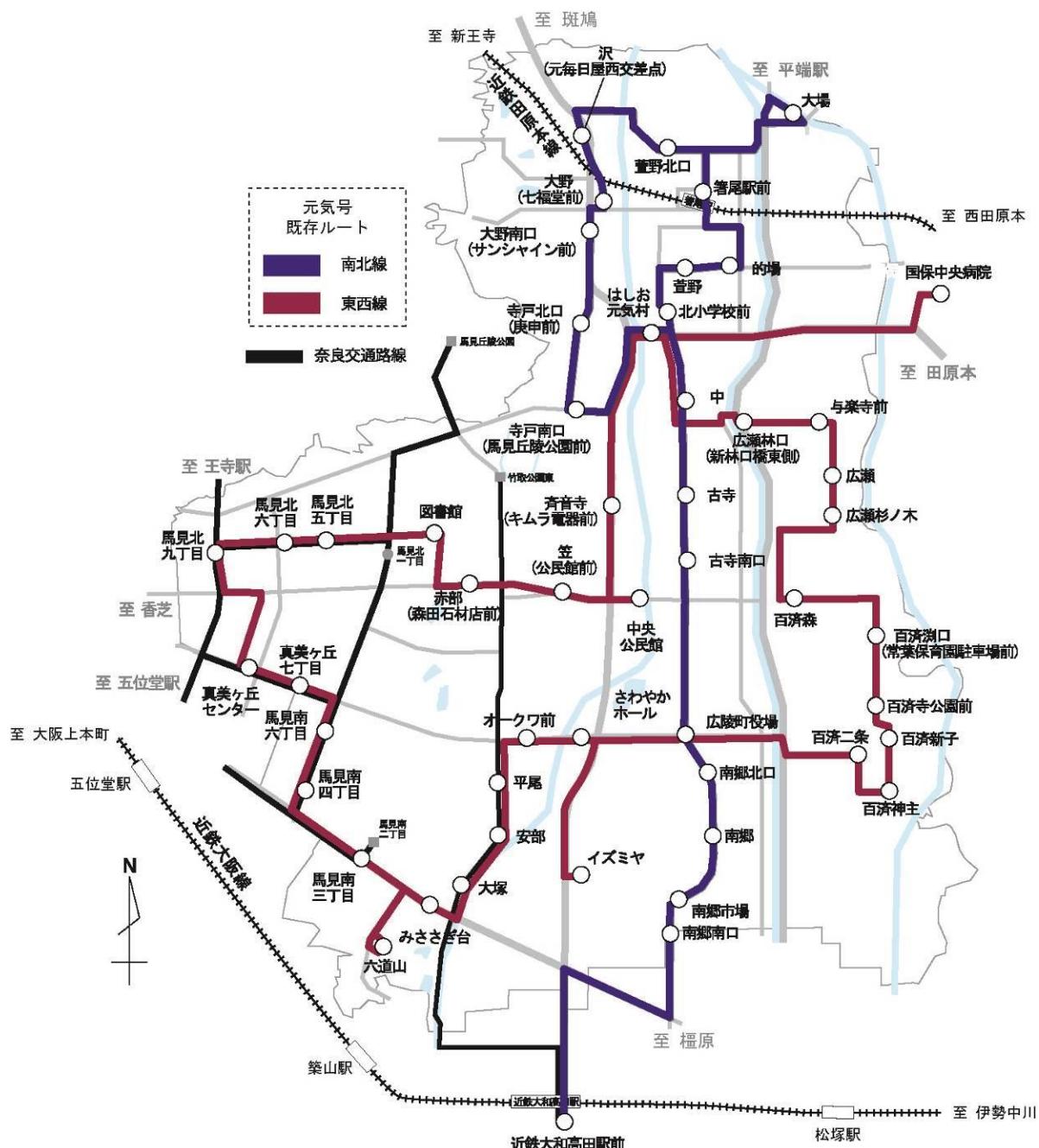
①運行ルート

本町では、路線バスの一部撤退を受けて、平成21年4月16日よりバス運行休止路線地域を対象に広陵町直営による予約型乗合自動車「広陵元気号」を試行運行しました。

その後、平成 24 年 2 月に運行方式を定時定路線運行に変更し、更に平成 25 年 2 月に、運行内容（路線・ダイヤ・車両等）の見直しを行いました。

現在、近鉄大和高田駅前～広陵町役場～大場などを通る南北線、広陵町役場～真美ヶ丘センター～国保中央病院などを通る東西線の2路線で運行しています。

図. 広陵元気号 路線図



(平成 25 年 2 月 1 日改正)

②利用者数

利用者数の推移について、「予約型乗合自動車」での運行から「定時定路線運行」に変更した後は、利用者数が6倍以上に伸びています。また、平成25年2月の見直し後の平成25年度の利用者数は、平成24年度から3割以上増加した22,618人となっています。

表. 広陵元気号の変遷

年度	概要
平成21年度	平成21年4月16日、「予約型乗合自動車」として運行 平成22年2月、委託運行に切り替え
平成22年度	—
平成23年度	平成24年2月、運行方式を「定時定路線運行」に変更
平成24年度	平成25年2月、運行内容（路線・ダイヤ・車両等）を見直し
平成25年度	—

図. 広陵元気号 利用者数の推移

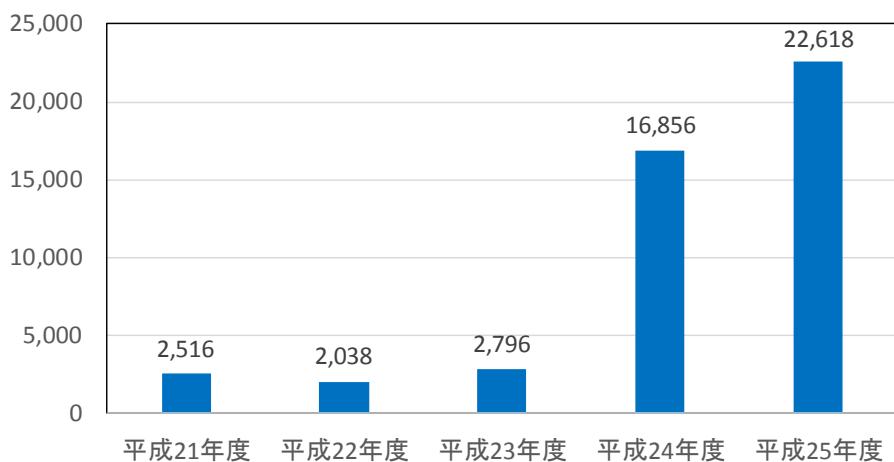
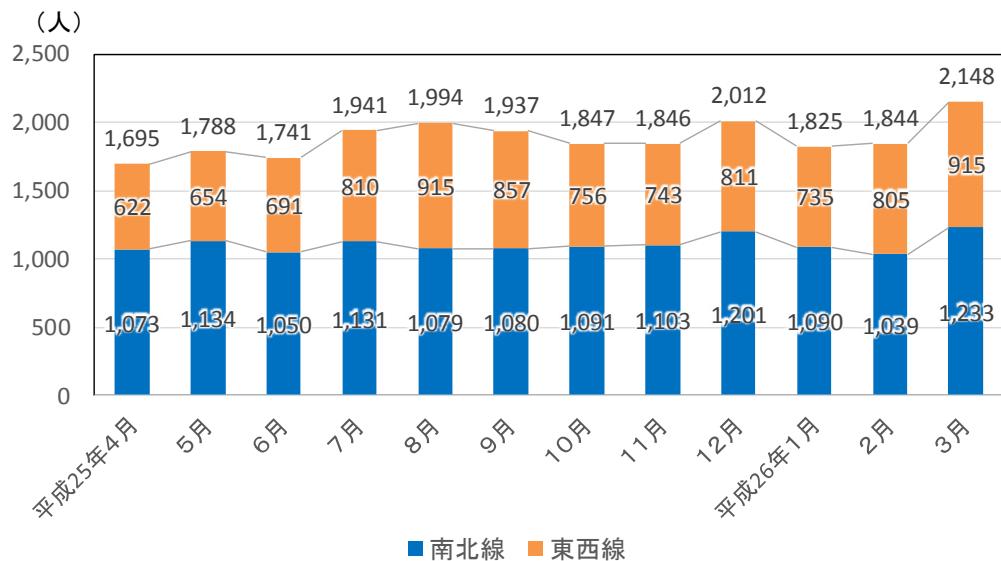


図. 広陵元気号 月別利用者数《平成25年度》



③利用者の特性

表. 広陵元気号の路線ごとの特徴

路線	1便あたり日平均利用者数	利用者数の特徴
南北線 (北校区左回り)	5.8人	<ul style="list-style-type: none"> 近鉄大和高田駅バス停での利用者が最も多く、町内では、はしお元気村バス停での利用者が最も多い。 特に3便の利用者が多い。
南北線 (北校区右回り)	6.4人	<ul style="list-style-type: none"> 近鉄大和高田駅バス停での利用者が最も多く、町内では、はしお元気村バス停での利用者が最も多い。 他路線に比べて利用者が多く、特に2便の利用者が多い。
東西線 (左回り)	4.3人	<ul style="list-style-type: none"> 真美ヶ丘センターバス停での利用者が最も多い。 2便の利用者が多く、1便の利用者が少ない。
東西線 (右回り)	4.2人	<ul style="list-style-type: none"> 真美ヶ丘センターバス停での利用者が最も多い。 2便の利用者が多く、3便の利用者が少ない。

※便平均利用者数は、平成25年度

図. 広陵元気号 バス停別乗降客数《平成25年度》南北線(北校区左回り)

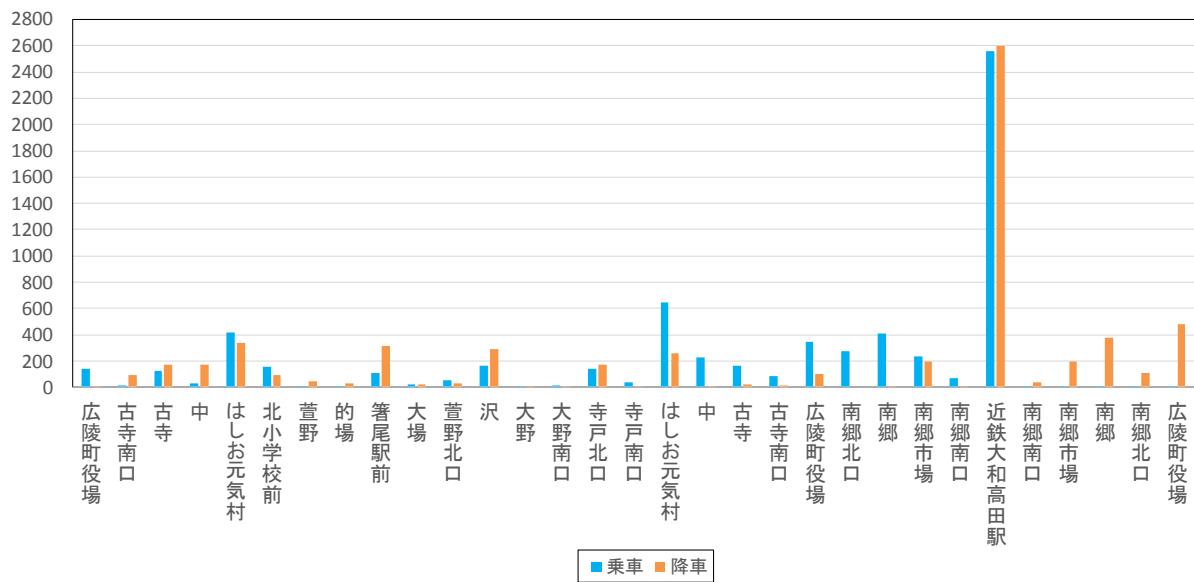


図. 広陵元気号 バス停別乗降客数《平成25年度》南北線(北校区右回り)

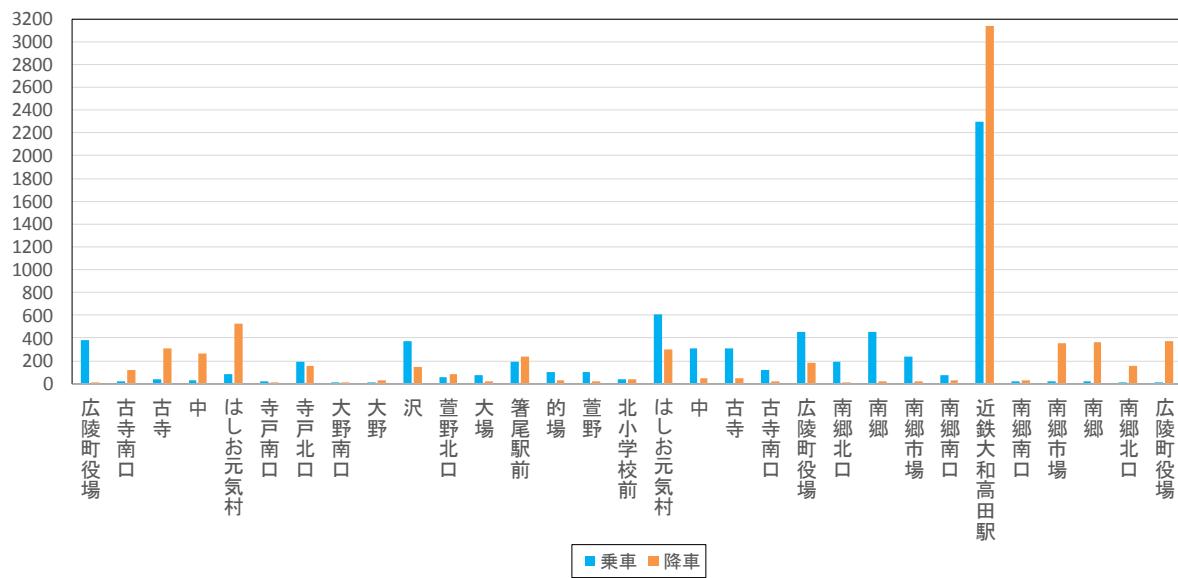


図. 広陵元気号 バス停別乗降客数《平成 25 年度》 東西線（左回り）

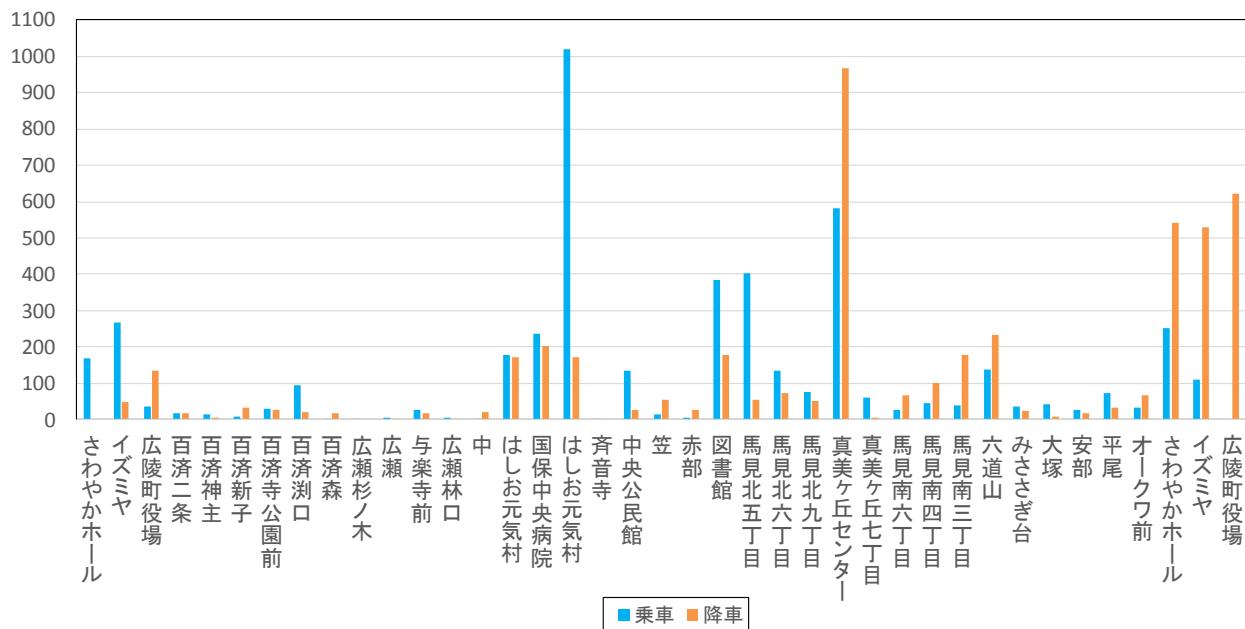


図 広陵元気号 バス停別乗降客数《平成 25 年度》 東西線（右回り）

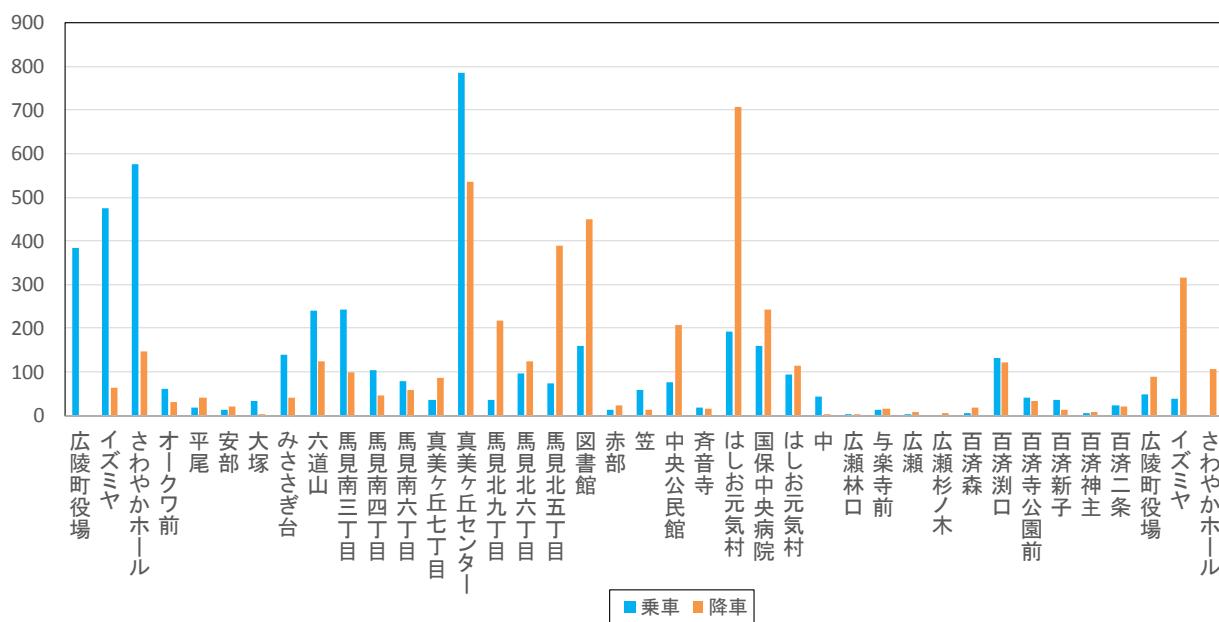


表. 広陵元気号 便別乗降客数《平成 25 年度》

路線	南北線						東西線					
行先	北校区左回り			北校区右回り			左回り			右回り		
便	1便	3便	5便	2便	4便	6便	1便	2便	3便	1便	2便	3便
乗車客数・ 降車客数 の合計	3,213	5,182	4,301	5,858	4,681	3,373	1,278	5,062	3,170	2,812	4,952	1,354
年間合計	12,696			13,912			9,510			9,118		

表. 広陵元気号の費用負担実績

平成 25 年度実績						
①年間運行 経費 ※1	②運賃収入 (千円) 無償運行	③=①-② 年間 町負担額	④年間利用 者数 (人)	⑤=①÷④ 利用者一人 あたり経費 (円/人)	⑥町人口 (人)	⑦=③÷⑥ 町民一人あ たり負担額 (円/人)
18,400,339	0	18,400,339	22,618	814	34,753	529

※1 運行経費:運行委託料、需用費(消耗品費:タイヤチェーン等、燃料費、修繕費:タイヤ及びバッテリー交換)、車両リース代

(4) タクシー事業者

本町は、タクシーの営業区域では西大和交通圏（北葛城郡、磯城郡、香芝市、葛城市）に属しており、圏内に登録されているタクシー事業者は 16 事業者です。

表. 西大和交通圏内タクシー事業者

事業者	所在地	保有台数
株式会社愛和	北葛城郡	5
王寺タクシー株式会社	北葛城郡	19
志都美タクシー株式会社	北葛城郡	5
新大和交通株式会社	北葛城郡	11
西和タクシー有限会社	北葛城郡	9
中和交通株式会社	大和高田市	13
広陵タクシー有限会社	大和高田市	3
株式会社サンキュータクシー	御所市	5
井村輸送株式会社	香芝市	8
株式会社協和交通	香芝市	7
田原本タクシー株式会社	磯城郡	5
西村タクシー有限会社	磯城郡	8
ひまわりタクシー株式会社	磯城郡	21
有限会社富士	磯城郡	8
三宅交通	磯城郡	4
株式会社竜田タクシー	生駒郡	19

資料:一般社団法人 奈良県タクシー協会(平成 26 年 10 月現在)

(5) 福祉有償運送事業者

本町で利用できる福祉有償運送事業者は 3 事業者です。

表. 中和地区福祉有償運送事業者

事業者	所在地	町内会員数
特定非営利活動法人 総合福祉介護支援センターあい・I	大和高田市	2 人
社会福祉法人 鳳雛会	香芝市	3 人
社会福祉法人 ひまわり	磯城郡三宅町	9 人

資料:中和地区福祉有償運送共同運営協議会(平成 26 年 10 月現在)

第2章 実態調査の結果概要

2-1 住民アンケート調査結果の概要

(1) 鉄道について

鉄道を日常的に利用しているのは約 24%であり、10 歳代、20 歳代に多く、利用駅は最寄りの駅が多くなっています。

鉄道を利用しない人のうち、鉄道駅までのバスが便利になつたら利用するという人が約 35%もあります。鉄道利用促進のためには、バスの鉄道駅接続が重要な要素となります。

(2) バス利用について

①利用状況

バスを日常的に利用している人は約 9 %ですが、時々あるいは天候の悪いとき等に利用する人を含めると約 43%にもなり、利用率はかなり高いといえます。ただし、路線バスが運行している真美ヶ丘地区の利用率の高さに比べ、広陵元気号しか運行していない東・北地区では利用する人は 12~24%と少なくなっています。

②有料化

バスを利用している人のうち、広陵元気号が有料になっても利用する人は、利用しない人の 1.7 倍となっており、有料化に対して一定の理解は得られていると思われます。

③利用促進

バスの利用促進のためには、運行本数の増便、運賃の低廉化、バス停までの距離を改善する必要があります。

(3) タクシー利用について

日常的あるいはときどき利用する人は約 19%で、主に、大和高田駅、五位堂駅、町内の診療所・病院へのアクセスとして利用されています。

70 歳以上では利用率が 30%程度と高く、高齢者の重要な交通手段になっています。

(4) 公共交通を利用したい行き先について

鉄道駅（大和高田駅、五位堂駅、箸尾駅）、公共施設（さわやかホール、中央公民館、図書館）、病院、スーパーとなっています。病院は、町内の診療所・病院が多く、次いで国保中央病院となっています。

(5) デマンド交通について

デマンド交通の利用意向は約 15%で、70 歳以上の高齢者では約 20%程度とやや高くなっていますが、利用しない人が全体で約 46%、高齢者でもほぼ同様であり、利用意向はあまり高くないといえます。

(6) 広陵元気号について

広陵元気号が運行されていることは、約 83%の人が知っています。利用したことがあるのは約 8 %ですが、70 歳以上になると約 15%程度と高くなり、高齢者の重要な交通手段になっています。

利用したことがない理由で多いのは、「行きたい場所に運行していない」「時間がかかる」「行きたい時間に運行がない」であり、利用促進のためには、ルート、運行本数の改善が必要です。また、「バスの乗降がつらい」という回答も多く、バリアフリーへの配慮が必

要です。

(7) 今後の公共交通について

公共交通の運行を維持あるいは充実すべきという意見は約 63%、サービスの縮小・廃止は約 15%であり、今後も維持・充実することが期待されています。

2－2 広陵元気号利用者アンケート調査結果の概要

(1) 利用者特性と利用目的

女性の高齢者の利用が多く（60 歳以上が約 64%）なっています。

(2) 利用目的と行き先

10 歳代・20 歳代では通学・遊び・公共施設利用、40 歳以上では買い物が多くなっています。

行き先で最も多いのは、大和高田駅（約 50%）、エコール・マミ（約 22%）となっています。

(3) 運行サービスの評価

運行本数、行き先は便利あるいは普通という人が半数以上を占めており、一定程度満足されていますが、運行本数については、少ないという人が約 33%あり、10 時台を中心に増便要望があります。

(4) 有料化について

有料になっても利用したい人が約 62%、有料になったら利用しない人は約 22%であり、有料化については一定の理解が得られているといえます。その場合の料金は、ほぼ全員が 100 円以上であり、そのうち 100 円が最も多く（回答者の約 65%）、ついで 200 円となっています。

第3章 課題の整理

上記の調査結果の分析をもとに、課題を以下のように整理します。

3-1 公共交通ネットワーク全体からみた課題

① 公共交通の機能充実

第4次総合計画策定時の住民アンケート調査では、本町の環境に関して不満の最も大きい項目が「路線バスの状況」であり、バス交通の運行改善が要望されています。

路線バスは、五位堂駅と大和高田駅へのアクセス交通として機能していますが、運行本数の増便、運賃の低廉化、バス停までの距離の改善に対する要望が多くなっています。

広陵元気号は町内の施設アクセス及び東部・北部地区からは大和高田駅・箸尾駅へのアクセスの機能を担っていますが、運行本数の増便に対する要望が多くなっています。

一方、鉄道は広域交通として、タクシーは高齢者等の移動手段として重要な役割を担っています。

これらの公共交通は、それぞれの役割にあった機能を充実させ、福祉有償運送とも連携して、町民の満足度を高める必要があります。

② 鉄道とバスとの接続強化

住民アンケート調査では、鉄道を利用していない人のうち、鉄道駅までのバスが便利になったら利用するという人が約35%もあり、希望する行き先で最も多いのが大和高田駅、五位堂駅、箸尾駅です。広陵元気号の最も多い行き先も大和高田駅となっています。

本町では、これらの鉄道へのアクセスとなるバス交通を充実させ、バスと鉄道との接続強化を図ることが重要な課題といえます。

③ 広陵元気号のルート・運行本数・車両の改善

広陵元気号は、以前のデマンド方式から定時定路線方式に変更されてから、利用者は約8倍（H23：2,796人、H25：22,618人）にも増えていますが、運行本数が南北線、東西線とともに6便（右回り3便、左回り3便）であり、片方向は4時間に1便のため、利用者からも増便の要望が出されています。

このため、利用者ニーズに合った形で、ルート・運行本数のサービス水準を改善することが必要です。

運行サービス方法として、周辺市町でデマンド交通が運行されていますが、本町では利用意向は高くない（住民アンケート調査）ことから、デマンド交通の導入については慎重に判断することが必要です。

利用者から「バスの乗り降りがつらい」という声も多く、乗り降りのしやすさについても改善が必要です。

④ 広陵元気号の有料化の検討

広陵元気号は現在、無料で運行されていますが、住民及び利用者アンケート調査では、

有料になつても利用したいといふ人が多く、その料金は100円が最も多くなつています。

鉄道・路線バスが有料であること、受益者負担の原則などの観点から、有料化について検討が必要です。

⑤ 地域との協働による公共交通利用促進の取組み

住民アンケート調査では、現在公共交通を利用している人は約25%、今は公共交通を利用していないくとも、将来あるいは今後可能な範囲で利用したいといふ人が約50%もあり、合わせて約75%の人が将来にわたって公共交通を利用する意向をもつています。

しかしながら、現状は、町内の路線バス利用者の減少が見込まれる等、公共交通を維持していくための環境が整っているとはいえない状況です。

公共交通を維持していくには、交通事業者や行政の取組みに加えて、地域住民が公共交通の必要性を認識するとともに、地域で守り育てていく観点から、住民と行政が一体となって、利用促進に取り組むことが必要です。

3－2 路線別の課題

公共交通ネットワーク全体からみた課題を踏まえ、公共交通の区分別にみた課題を下表のとおり整理しました。

表 路線別の課題

区分	課題
鉄道（近鉄）	<ul style="list-style-type: none">・利用しやすい環境整備（駐車場・駐輪場の整備、バスの接続・便数の強化等）・利用促進策の実施
路線バス (奈良交通)	<ul style="list-style-type: none">・利用促進策の実施・運行ルートの見直し
広陵元気号	<ul style="list-style-type: none">・ネットワークの見直し検討・デマンド方式を含めた運行方法の検討・運賃制度の適正化検討・地域が主体となったルート等の検討、利用促進の取組み・利用促進策の実施

第4章 計画の目標と方針

4－1 計画の区域

計画の区域は広陵町全域を基本としますが、バス交通が接続している大和高田駅、五位堂駅、国保中央病院への路線沿線も含んだ区域とします。

4－2 計画期間

本計画の期間は、早期に計画の実現を図るとともに、総合計画の計画期間との整合を図るため、平成27年度から33年度までの7年間とします。

4－3 地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針

上位計画における将来都市像や公共交通施策の方針を踏まえ、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通活性化及び再生の推進に関する基本的な方針を設定します。

(1) まちづくりの方向性と公共交通の施策方針

①広陵町都市計画マスタープランにおけるまちづくりの目標

今後の広陵町のまちづくりの目標を次のように設定しています。

表 まちづくりの目標

目標	考え方
「成長都市」から「成熟都市」への礎づくり	<ul style="list-style-type: none">量的な成長だけでなく、成熟、グレードアップに向けたまちづくり。安全性・利便性・快適性などの機能向上を図るためのまちづくり。
住民生活をより豊かにする「環境都市」づくり	<ul style="list-style-type: none">広域的な地域環境・地球環境を保全し、環境との共生を基本として豊かな住民生活の実現化を図る。
住民が安全・快適に住み続けるための「生活都市」づくり	<ul style="list-style-type: none">人口の維持、定住・居住継続の促進が基本かつ大きなテーマ。全ての世代にとっての安全・快適な生活環境を構築し、住民が住み続けたいと思うまちづくり。

②都市計画マスタープランにおける将来都市構造

都市活動の拠点、それらを支える軸の形成を設定しています。

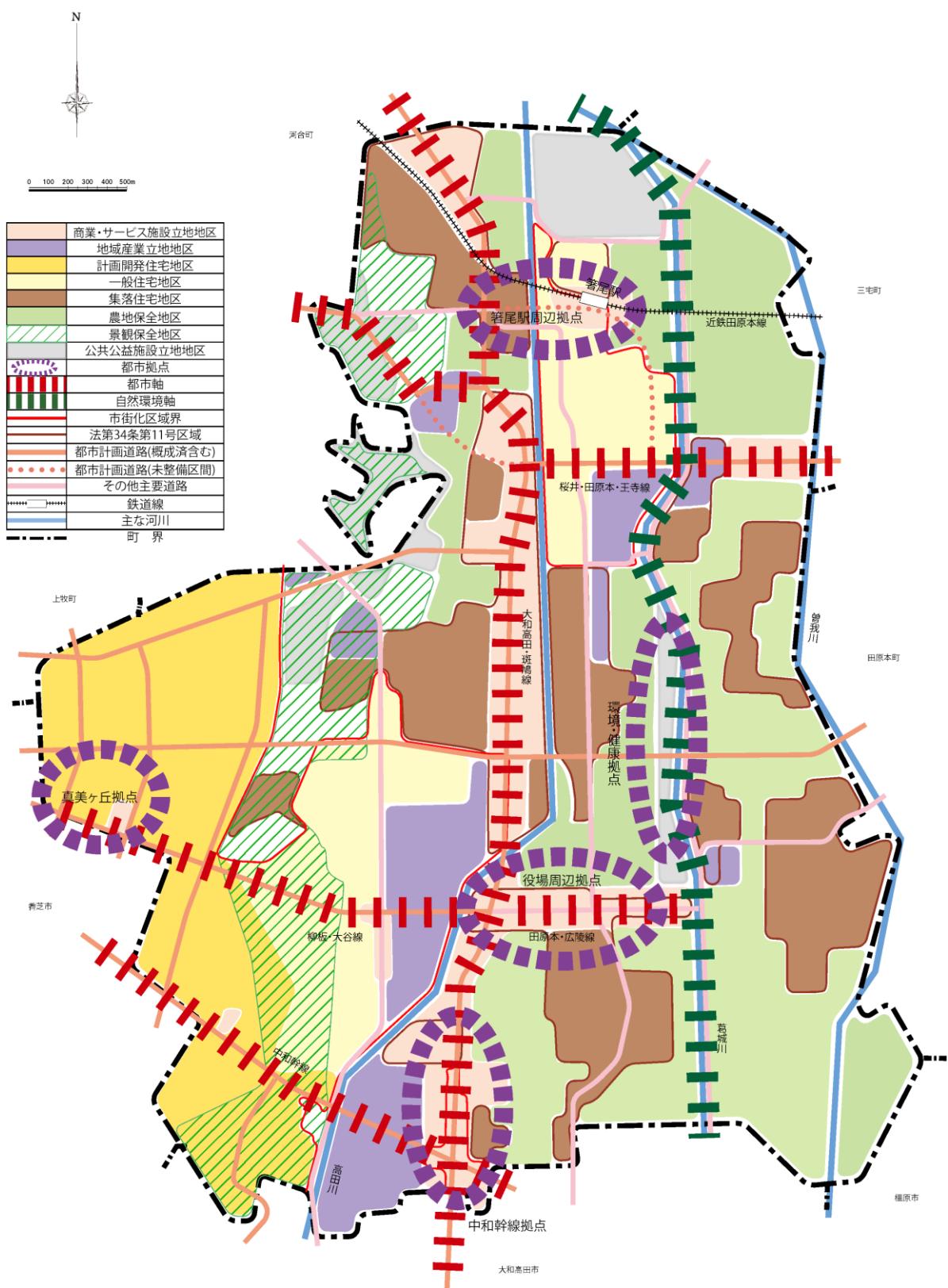
《都市活動の拠点》

地域	位置づけ
役場周辺拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・広陵町の中心、業務・サービス拠点として、公共公益施設（教育、医療、官公庁施設等）や福祉施設、業務施設の整備・機能充実を図るとともに、町内各地からのアクセス性の向上を図るため、駐車場等の交通施設の整備や交通機関の確保など交通機能の強化に努める。 ・広陵町の顔となる拠点として、都市機能の充実に努める。
真美ヶ丘拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・真美ヶ丘ニュータウンの生活・文化拠点として、町民利用施設や文化施設などの公益施設や、商業施設の更なる集積・機能向上に努める。
箸尾駅周辺拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・広陵町の北部に位置し、交通・商業拠点として、駅前広場・幹線道路の基盤整備や、利便性を活かした商業＋中低層住宅地として計画的な市街化に努める。
中和幹線拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・中和幹線と大和高田・斑鳩線の交差点付近の区域は、道路交通網の拠点、広陵町への南及び東からの玄関口として、本町の地域特性を活かしたサービス施設・商業施設の立地誘導等による機能向上に努める。
環境・健康拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・葛城川付近については、クリーンセンター広陵を核として、環境・リサイクル関連及び健康・スポーツ関連の施設の整備を進め、広陵町の新旧住民が交流できる拠点としての機能向上に努める。

《都市活動を支える軸》

軸	位置づけ
都市軸	<ul style="list-style-type: none"> ・町域を貫くとともに、拠点間・市街化区域を結ぶ。 ・沿道景観、施設の立地誘導。
自然環境軸	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地や河川など、広陵町の代表的な自然資源が連なる。 ・水質の浄化、親水公園の整備、周辺の緑地等の保全。

図 広陵町の将来都市構造



(出典：広陵町都市計画マスタープラン 平成 25 年 4 月)

(2) 地域公共交通の将来像と基本方針

上位関連計画における将来の市街地像、施策の方向性を踏まえ、本町の地域公共交通の将来像と方針を次のように設定します。

【地域公共交通の将来像】

「まちづくりと連携して日常生活や観光利用に必要な公共交通を確保することにより、定住促進・地域の活性化を目指す」

基本方針① まちづくりを支える公共交通サービスの維持・向上

総合計画では、「人にやさしい、人がやさしい、元気なまち・広陵町」を将来像として今後のまちづくりを進めるものとしています。公共交通は、まちづくりを支える基盤として、その維持・活性化を図ることが必要です。

鉄道・路線バスについては、通勤・通学、通院・買い物等の目的で町内だけでなく町外へも移動する際の必要不可欠な公共交通のため、運行本数の維持を関係機関に働きかけ、利便性の維持・向上を図ります。また、広陵元気号は、主として町内移動と隣接する鉄道駅、総合病院などへのアクセスとして、町民生活を支える公共交通として維持・活性化を図ります。

基本方針② 鉄道・路線バス・広陵元気号の接続及び他市町村の公共交通等との連携強化

広陵町全体の公共交通ネットワークを総合的に捉え、近鉄・路線バス・広陵元気号の接続を強化するとともに、他市町村の公共交通等との接続を図ることによって、利便性の高い公共交通を確保します。

基本方針③ 広陵元気号のサービスの見直し

広陵元気号は、利用者や住民から運行本数等のサービスに対する改善要望が多いことから、ルート・運行本数や運行方式を見直します。路線の再編と有料化により、より利便性の高い運行を行います。

基本方針④ 公共交通を守り育てる環境づくり

公共交通は、地域が守り育てるという理念のもとに、これまでのようく地域が要望するだけでなく、地域の「提案」に基づいて利用促進活動を行うなど、地域住民・行政・交通事業者の協働により公共交通の維持・活性化を図ります。

(3) 公共交通が担うべき役割

上位計画におけるまちづくりの方向性を踏まえ、本町において公共交通が担う役割を次のように整理します。

① 人口の維持、定住・居住の継続の促進

まちづくりの目標である人口の維持、定住・居住の継続を図るうえで、公共交通の確保は重要な要素となります。

② 広域交流の支援

近鉄大阪線の大和高田駅、五位堂駅までのアクセスとして、公共交通は不可欠です。公共交通は、通勤・通学等の日常移動及び観光振興の面で、他市町と結ぶ重要な交通手段としての役割を担っています。

③ 都市活動の拠点へのアクセス確保によるまちづくりの誘導

公共交通は、都市活動の拠点間を連絡することにより、これらの拠点へのアクセス交通手段として機能し、土地利用を誘導する役割を担います。

④ 日常生活の支援

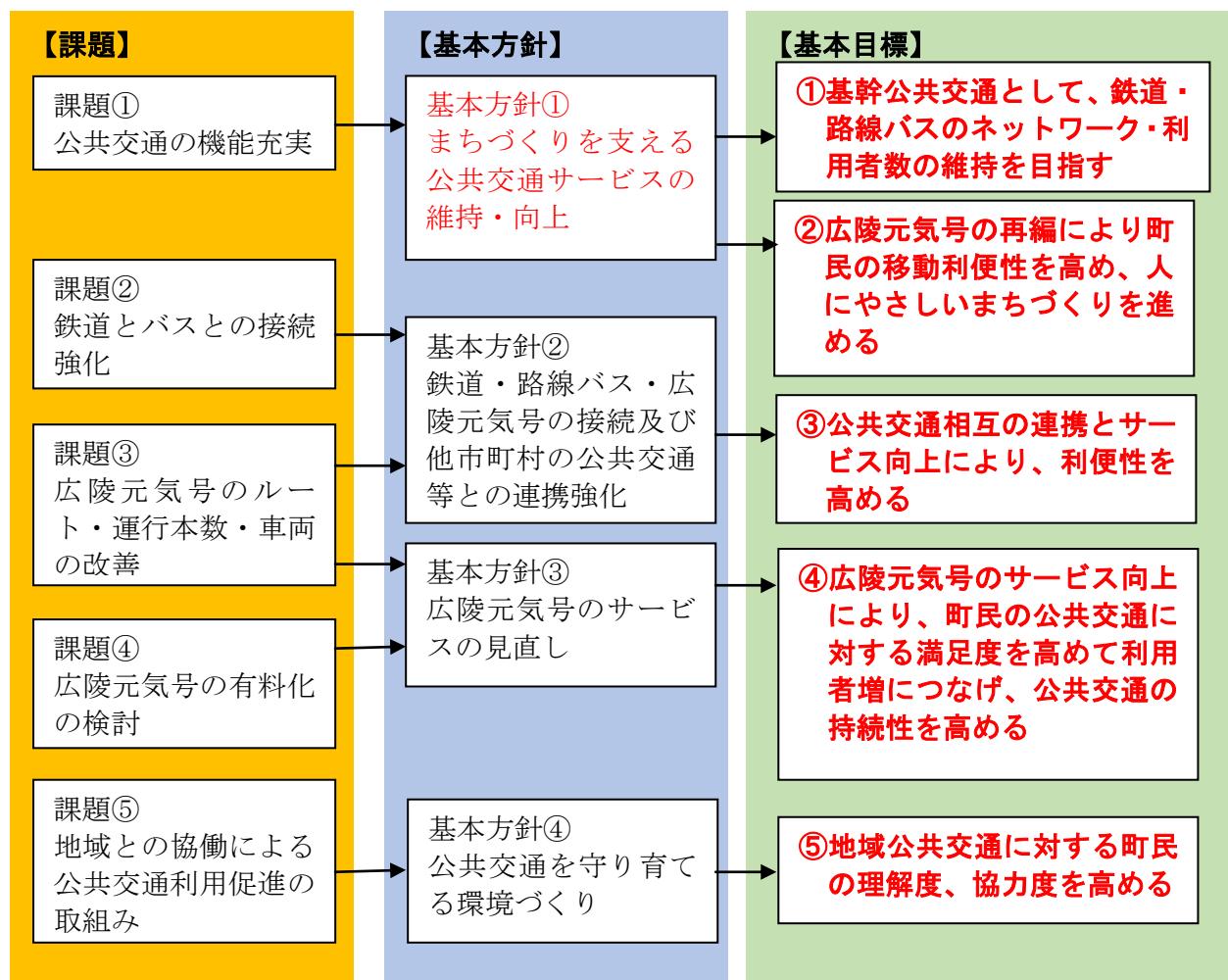
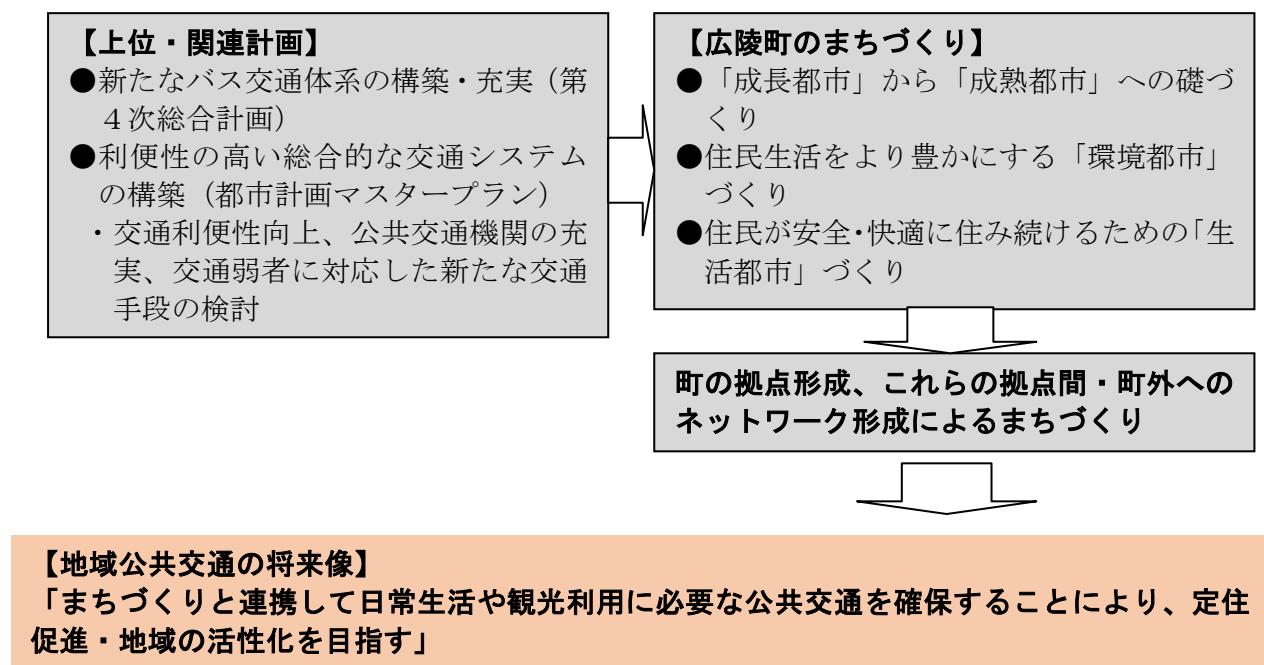
少子高齢化が進む中で、自動車を運転できない交通弱者にとっては、通勤・通学、通院、買い物などの目的で移動するために、公共交通は必要不可欠です。

公共交通は、町民が日常生活を送るうえで重要な役割を担っています。

4－4 計画の目標

(1) 目標の設定

基本方針に基づいて、以下の3つの目標を設定します。



(2) 数値目標

次の目標の達成を目指します。

基本方針	基本目標	方向性	項目	目標水準	具体的な数値目標
基本方針① まちづくりを支える公共交通サービスの維持・向上	①基幹公共交通として、鉄道・路線バスのネットワーク・利用者数の維持を目指す	個々の公共交通の運行本数等のサービスの維持・向上により、公共交通利用者数を維持・増加	公共交通利用者数	維持	<ul style="list-style-type: none"> ○路線バス（奈良交通）現状（1日平均利用人員）竹取公園東系統 308人/日（H26年度）真美ヶ丘線・王寺五位堂線 4,001人/日（H25年度） <p>H33年度：現状維持</p>
	②広陵元気号の再編により町民の移動利便性を高め、人にやさしいまちづくりを進める	広陵元気号の再編による運行サービス向上により、利用者を増加	広陵元気号利用者数	増加	<ul style="list-style-type: none"> ○広陵元気号現状：24,670人（H26年度）H33年度：27,000人（約10%増）
		住みやすいまちづくりに寄与	転出・転入人口（社会動態）	転出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ○町の転出人口と転入人口 H33年度：転入人口の維持・増加 転出人口の抑制
		観光振興への寄与	町内観光施設の入り込み客数	維持・増加	<ul style="list-style-type: none"> ○町内観光入込客数 H33年度：転入人口の維持・増加
基本方針② 鉄道・路線バス・広陵元気号の接続及び他市町村の公共交通等との連携強化	③公共交通相互の連携とサービス向上により、利便性を高める	公共交通相互の連携強化	乗継利便性	向上	<ul style="list-style-type: none"> ○広陵元気号の乗継拠点の整備ヶ所数 現状：なし H33年度：1箇所（役場前）
		公共交通の利便性向上	町外への利便性	維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> ○路線バスによる鉄道駅（五位堂駅、大和高田駅）までの運行便数 現状：190本/日（平日）H33年度：維持 ○広陵元気号での近鉄大和高田駅までの便数 現状：6往復/日 H33年度：2倍の12往復以上
		町中東部地域における通勤の利便性	向上		<ul style="list-style-type: none"> ○広陵元気号での大和高田駅までの通勤時間帯の運行 現状：なし H33年度：朝2便、夕2便以上

基本方針	基本目標	方向性	項目	目標水準	具体的な数値目標
基本方針③ 広陵元気号のサービス向上による見直し	④広陵元気号のサービス向上により、町民の公共交通に対する満足度を高めて利用者増につなげ、公共交通の持続性を高める	広陵元気号の利便性の向上	町内移動の利便性	向上	○町内路線の便数 現状：12循環/日 H33年度：2倍の24循環/日以上
		公共交通に対する満足の向上	利用者の満足度	向上	○地域公共交通に関する町民の満足度 現状：7.7%（H22年度） H33年度：15%
		公共交通の持続可能性の向上	収支率	一定水準	○広陵元気号の収支率 現状：なし（無料運行） H33年度：10%
基本方針④ 公共交通を守り育てる環境づくり	⑤地域公共交通に対する町民の理解度、協力度を高める	公共交通を利用する意識の向上	バスを日常的にあるいはときどき利用する人の割合	向上	○町内移動の主な交通手段となるバスを利用していいる人（日常的に利用する、時々利用する）の割合 現状：31.7% (H26年度住民アンケート調査) H33年度：35%（約10%増）

4－5 公共交通ネットワーク再構築の方針

(1) ネットワーク再構築の基本的な考え方

基本方針を踏まえ、ネットワークを構成する路線の機能別階層を設定し、その階層ごとに必要とされるサービスを提供します。

①公共交通の役割分担と連携、目標とするサービス水準の設定

本町では、鉄道、路線バス、広陵元気号、タクシーが相互に役割分担しながら連携した公共交通ネットワークとすることが必要であり、下表のような役割分担で各々機能充実を図ります。

表 公共交通システムの役割分担の考え方

	本町での役割	サービス水準（想定される水準）
広域幹線 (鉄道)	広域移動	通勤、通学での利用可能なサービス。 早朝から夜間まで1時間に1便以上の運行本数を目指す。
町内幹線 (路線バス・元気号の一部)	鉄道駅へのアクセス、隣接市町との接続、町内移動	
町内支線 (元気号の一部)	町内移動を中心とし、各公共施設、鉄道駅へのアクセス交通	買い物・通院等の利用。 昼間のみで、1～2時間に1便程度の運行。
タクシー	個人の個別ニーズへの対応	24時間、随時の運行。

②公共交通再構築の基本的な考え方

- ★鉄道・路線バスは、現行サービス水準を維持する。
- ★路線バスと広陵元気号とを一体的に捉えて、住民ニーズにあった運行ルートに再構築する。
- ★広陵元気号については、住民アンケート調査で住民が行きたい行き先となっている鉄道駅（大和高田駅、箸尾駅）、町内の公共施設、スーパー、医療施設等へのアクセスを重視する。
- ★その際、まちづくりの拠点への連絡を考慮する。

③広陵元気号の運行方式の考え方

広陵元気号については、現行と同じ定時定路線型とデマンド型の両方が考えられますが、利用実態や住民ニーズ等を踏まえて、望ましい運行方式を選択します。

表 運行方式とその特性

	定時定路線型	デマンド型
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・現行路線と同様に、決まったルートをダイヤ通りに運行。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予約による運行。 ・運行ルートが決まっていて、予約があったときだけ運行する「路線型」、運行ルートが決まってなく、一定の区域内で運行する「区域運行型」がある。 ・乗降場所は、バス停を設置する場合とどこからでも乗降できる場合の2種類がある。
車両	<ul style="list-style-type: none"> ・小型バス、ワンボックスカーなど。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小型バス、ワンボックスカー、タクシーなど。
利点	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停に行けば時刻表に定められた時刻に乗ることができ、わかりやすい。計画的な乗車が可能。 ・需要が多い場合は、効率的な運行となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・需要があったときだけ運行するので、少ない需要の地域では効率的。 ・迂回が少なくなるため、一般的には、目的地までの所要時間が短くなる。
欠点	<ul style="list-style-type: none"> ・需要が少ないと、空気を運んでいる、という批判がでることが多い。 ・1つのルートで広い区域を運行する場合、迂回が多くなり、所要時間がかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相乗りが基本なので、利用者が多くなると、複数の利用者の乗降場所、行き先を巡ることになり、迂回が生じる。 ・乗車に対して事前予約が必要なため、急な乗車ができない。また、予約手続きが面倒。
本町への適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の広陵元気号は、1便あたり4.2～6.4人/便の利用者があり、一定の需要があるため、適合性は高い。 ・ルートの効率化、便数増により利用者が増える可能性もあり、効率的な運行となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の広陵元気号の前はデマンド方式であったが、利用者が少なかったことから、慎重な対応が必要。 ・左記のとおり、現行路線でも一定の需要があるので、この需要をデマンドで運行しようとすれば、高頻度の運行となり、定時定路線に近い運行になってしまい可能性がある。このため、本町で導入する場合は、支線部分に導入することを考える必要がある。

(2) 路線バスルートの考え方

高田・竹取公園行きのバス路線は、町の南北都市軸の一部を形成するバス路線として、大和高田駅からイズミヤ、役場を通るルートへの変更を検討します。

(3) 公共交通ネットワーク

都市計画マスターplanに示されている将来都市構造の実現を目指すとともに、先に示した地域公共交通の役割を踏まえ、本町に隣接する鉄道駅や地域の広域的医療機関である国保中央病院へのアクセスを確保するとともに、町内各地域から役場周辺等の拠点へのアクセスが可能なネットワークを形成します。

このため、鉄道駅に接続している路線バスを維持するとともに、広陵元気号については、町の東部地域の幹線として機能させるとともに、役場で町内全域を循環する支線との接続を行い、町内移動の利便性を確保します。

このような考え方で、幹線、支線を設定します。

①まちづくりとの連携

都市計画マスターplanに示されている将来都市構造の実現に向けて、都市活動の拠点への利便性を高める公共交通ネットワークの形成、公共交通サービスの充実を図り、利用者の増加につなげます。また、公共交通路線沿線への居住の利便性を確保することにより、定住促進につなげます。

②広域性の確保

通勤・通学の主な行き先となる近鉄箸尾駅及び町外の近鉄五位堂駅・大和高田駅・JR王子駅へ接続するとともに、田原本町内の国保中央病院、河合町内の馬見丘陵公園へ接続する公共交通ネットワークを形成します。

③総合的な公共交通ネットワーク形成

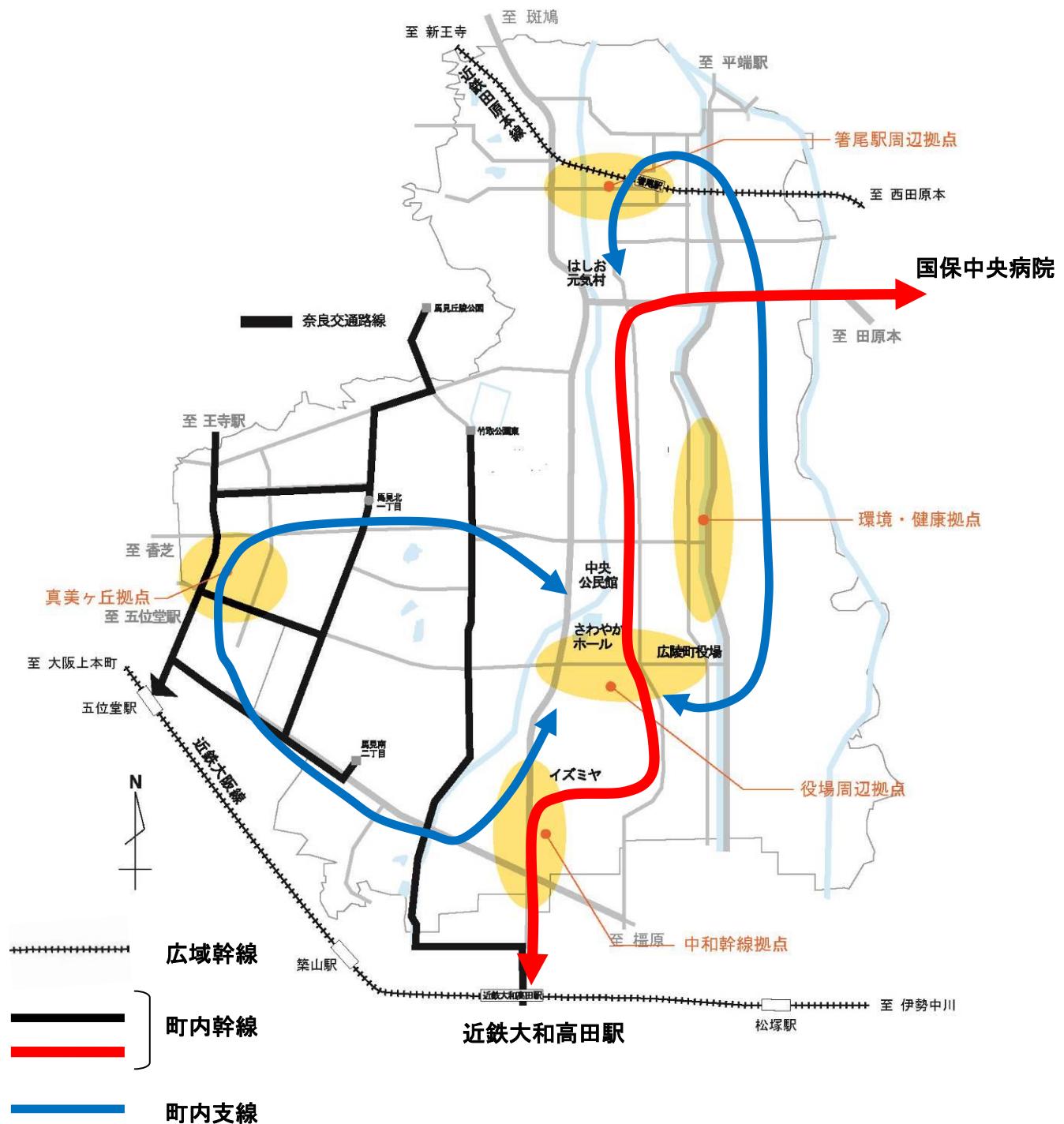
a) 幹線（広域幹線、町内幹線）

- ・鉄道、路線バスは、現行の運行水準を維持するように交通事業者に働きかけます。
- ・広陵元気号の幹線路線は、大和高田駅、国保中央病院に接続するとともに、役場周辺、はしお元気村の拠点を連絡します。

b) 支線

- ・地域内と町の中心拠点である役場周辺（役場、さわやかホール、中央公民館）及び北部の拠点である「はしお元気村」へ接続するように工夫し、ほぼ町内全域を移動できるようにします。

■公共交通ネットワーク図



第5章 計画に基づいて実施する事業

5－1 各主体の役割

公共交通に関する事業は、町民・交通事業者・行政が役割分担を担いながら実施します。

表 各主体の役割

町民 (地域住民、 団体、企業等)	<ul style="list-style-type: none">・公共交通を積極的に利用します。・公共交通を地域で支えるため、要望する側ではなく主役として、利用する立場から路線・サービスの改善や利用促進の取組み等の提案を行います。・利用促進の取組み等には、積極的に参加・協力します。
交通事業者等	<p>【交通事業者】</p> <ul style="list-style-type: none">・交通サービスの供給者として、安全運行の確保はもとより、きめ細かい、質の高い運行サービスの提供を行います。・乗務員は、利用者に配慮した行動を行います。 <p>【関係団体（県バス協会、県タクシー協会等）】</p> <ul style="list-style-type: none">・交通ネットワークを踏まえた日常交通圏間の調整や、交通事業者への助言・調整等による広域施策への対応を行います。
行政	<p>【広陵町】</p> <ul style="list-style-type: none">・住民の生活交通の確保、まちづくりの観点等から公共交通のあり方、維持・運営に必要な方策を検討します。また、地域の関係者との連携を進めるためのリーダーシップを発揮し、公共交通全体のコーディネートを行います。・町民・企業や交通事業者の取組みを支援します。 <p>【奈良県】</p> <ul style="list-style-type: none">・広域的な視点から、関係者調整、必要な支援等を行います。 <p>【国（近畿運輸局・奈良運輸支局）】</p> <ul style="list-style-type: none">・制度を通じた必要な支援と取組みにあたっての助言や情報提供を行います。

5－2 事業展開の考え方

町民・交通事業者・行政による連携と役割分担のもと効果的に事業を推進するため、重点事業を設定し、早期に事業着手します。

その他の事業については、具体的な計画の検討、関係者との協議を踏まえ、漸次実施します。

事業実施にあたっては、PDCAサイクルによる評価、見直しを行いながら進めます。

□事業展開の方針

重点事業 (平成28年度から実施)

【考え方】

- ・元気号を町民ニーズにあった利便性の高い公共交通に再編します。

その他事業 (関係者協議等を踏まえて漸次実施)

【考え方】

- ・具体的な実施計画の作成や関係者との協議を踏まえ、重点事業と一体になって実施を推進します。

5-3 実施する事業

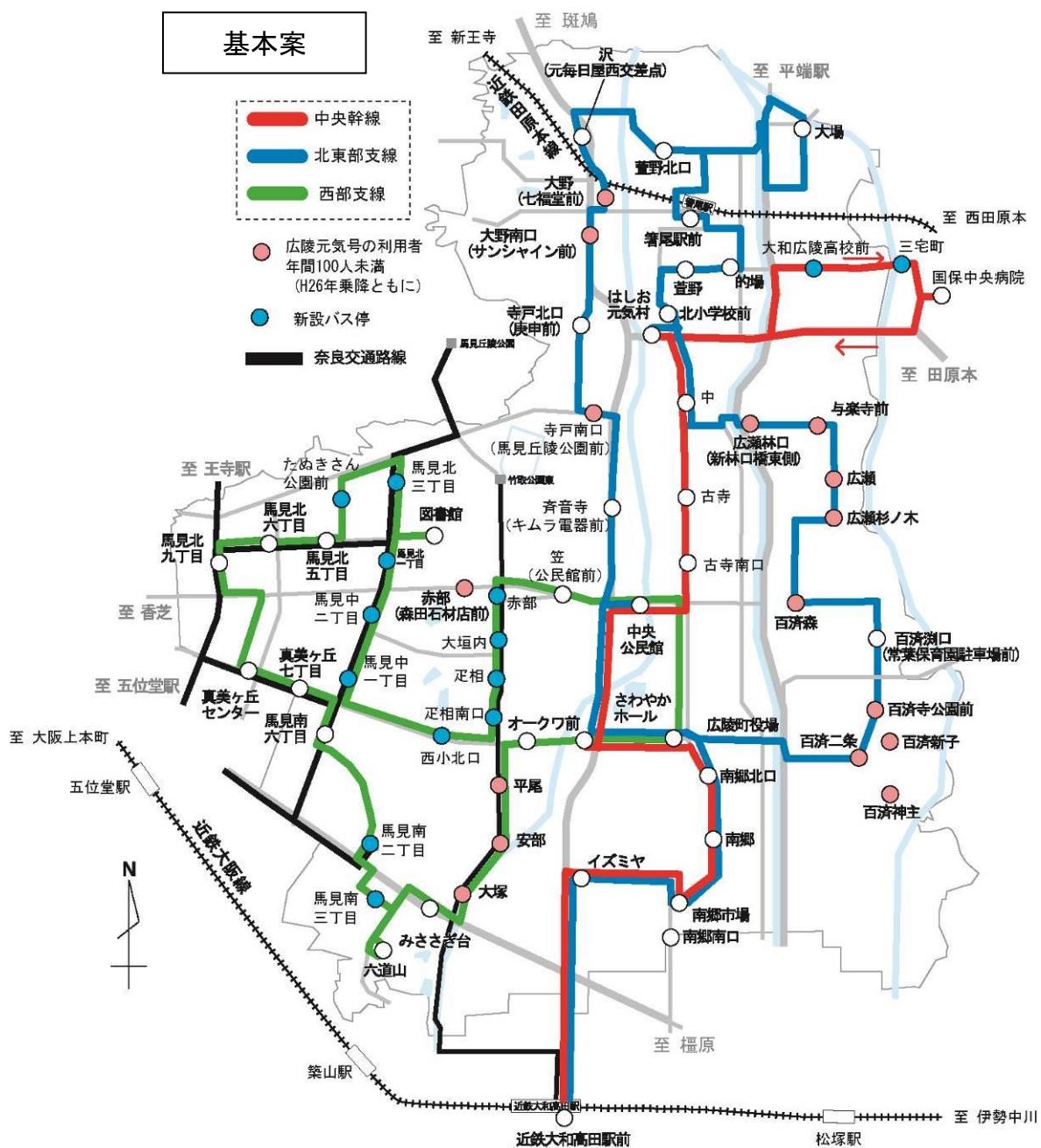
(1) 広陵元氣号の再編

○広陵元氣号の再編【実施主体：広陵町】

(平成 27 年度：実施計画作成、平成 28 年度 4 月：実証運行開始、平成 28 年度 10 月：本格運行開始、平成 30 年度：効果検証)

まちづくりと連携した公共交通ネットワークの方向性を踏まえ、町民の利便性向上を図るため、広陵元気号のルート、運行ダイヤ等の再編を行います。この再編にあわせて、有料化します。

ルート案は、幹線と支線を組み合わせた基本案をベースに詳細を検討します。



※基本案のルートは一部変更になることがあります。

■基本案概要

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○利用の多い区間を定時定路線の幹線とし、役場周辺から鉄道駅、国保中央病院等の他市町への接続路線（往復型）。 ○町内移動は、定時定路線の支線として運行（循環型）。 ○広陵町役場周辺～近鉄大和高田駅間は多くの需要があるため、中央幹線と北東部支線の両方を運行し、一定の運行便数を確保。 ○広陵町役場での乗り換えを考慮した運行ダイヤ。
----	--

■基本案の運行イメージ

項目	内容
①運行方法	<ul style="list-style-type: none"> ・定時定路線（幹線+支線）
②運行日	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の元気号と同様に年中休まず運行。
③運行時間帯	<ul style="list-style-type: none"> ・運行時間帯は、買物や通院時間帯の利用に対応することを基本としつつ、一部は通勤にも利用できるように、7：30～18時台。
④運行ダイヤ	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線は、当面は1時間半ごとの運行間隔とし、利用者が増加した段階で車両2台での運行にして増便を検討。 ・西部支線は、広陵町役場を毎時00分（8時～17時程度）発等のパターンダイヤとし、幹線との乗り継ぎをしやすく、利用者にとってわかりやすいダイヤに設定。 ・北東部支線は、1周1時間半程度となるため、幹線との乗継は限定されるが、近鉄大和高田駅まで運行し利便性を確保。 ・幹線は1日7往復程度。 ・西部支線は片方向3便（現況）が5便（10循環）程度に増便。北東部支線は、現況（片方向3便）と同程度。 ・広陵町役場・さわやかホール・中央公民館～近鉄大和高田駅間は片方向1時間に1便程度に増便。
⑤運賃	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担を原則として、有料。 【幹線・支線】基本運賃は大人1乗車100円とし、各種割引を導入。 ・幹線と支線間の乗り継ぎは、1回に限り無料。
⑥車両	<p>【幹線】小型バス車両 1台</p> <p>【支線】バリアフリータイプのワンボックスカー</p>
⑦初期投資 (車両費等)	<p>【幹線】2,000万円（2,000万円×1台）（ポンチョクラス）</p> <p>【支線】1,000万円（500万円×2台）</p> <p>合計 3,000万円</p>
⑧年間運営経費	<p>【幹線・支線】3,000万円/年（1,000万円×3台）</p> <p>合計 約3,000万円/年（車両1台に1乗務員の場合）</p>

(2) 路線バスの維持及び広陵元気号と一体となったネットワーク検討

○奈良交通の路線バスを維持【実施主体：広陵町、奈良交通】

(平成 27 年度以降：路線維持、平成 30 年度：ネットワーク再検討)

住民の生活に不可欠な路線のため、路線及びサービス水準の維持を交通事業者に働きかけます。

近鉄高田駅～竹取公園東線は、~~現行の路線は、~~路線沿線地域から鉄道駅までのネットワークとなっていますが、主な行政・文化機能が集積している役場周辺へのアクセス（経由）の確保についても検討します。

(3) 交通結節点の整備

○広陵町役場広場整備【実施主体：広陵町】

(平成 27 年度～29 年度：検討、平成 30 年度：整備予定)

広陵町役場前を整備し、役場とバスとの接続環境の向上を図ります。

(4) 地域との協働による利用促進事業

○広報事業

公共交通の利用促進にむけて、次のような広報の取組みを実施します。

■広報による地域住民等への周知【実施主体：広陵町】

(平成 27, 28 年度：実施)

広報を活用して新たな運行方法の周知を図るとともに、利用状況等を継続的に掲載し、公共交通の普及啓発に努めます。

■時刻表の作成・配布【実施主体：広陵町、交通事業者】

(平成 27 年度：作成・配布、平成 28 年度：配布、ダイヤ等の見直し時にも作成・配布)

町民や来訪者への周知を図り、利用促進につなげるため、公共交通の時刻表・ルート図を掲載したチラシあるいは冊子を作成し、町内全戸に配布するとともに、公共施設、駅等にも配置します。

広陵元気号の再編時には、広陵元気号のルート、運行ダイヤが大幅に変更となり、また、有料化となるため、この再編に重点を置いた時刻表等を作成します。次のステップとしては、路線バス、鉄道も含めた総合的な時刻表、公共交通マップの作成について、交通事業者と調整します。

【総合時刻表の作成例】

行政の運営によるコミュニティバスだけでなく、路線バスや鉄道を含めて1冊にまとめた総合交通マップ、時刻表を作成している事例があります。全体の路線配置や乗り継ぎがわかりやすくなります。（藤枝市の事例）



■ホームページの作成と連携【実施主体：広陵町、交通事業者】

(平成 28 年度 : ホームページ作成、平成 29 年度以降 : 運用)

広陵元気号のインターネットホームページを現況よりも充実させ、利用者の目的施設となる町内の施設のホームページや交通事業者のホームページにリンクできるように協議を進め、利用者が交通情報を利用しやすくします。

【ホームページの作成例】

町の公共交通全体のホームページから、コミュニティバス、路線バスのホームページにも移動できるようになっている例があります。このように関係する交通事業者へのアクセスが容易になると便利です。

(八戸市の事例)



○利用促進に向けた支援事業

公共交通の利用促進にむけて、次のような支援の取組みを実施します。

■運転免許自主返納の促進【実施主体：広陵町、交通事業者、警察】

(平成 27~28 年度 : 取組みに着手、以降継続実施)

今後益々高齢化が進展するなかで、高齢運転手の増加による交通事故等を削減するため、免許証を自主返納する人を増やす取組みを警察などと協力して進めます。



(奈良県の支援制度)

■商業施設・事業者等との連携

【実施主体：広陵町、交通事業者、町内の店舗・企業等】

(平成 27~28 年度：取組みの検討、平成 29 年度着手、以降取組みの実施)

公共交通の持続可能な運営のためには、利用者を安定的に確保するとともに、企業等との連携による利用促進、運賃以外の収入確保についても工夫していくことが必要です。

企画切符の作成、車体内への広告掲載、乗降場所周辺の企業・店舗等からの協賛金制度等、関係者との連携を強化します。

■イベントの実施 【実施主体：広陵町、交通事業者、町内の店舗・企業等】

(平成 27~28 年度：取組みの検討、平成 29 年度：着手、以降取組みの実施)

公共交通を使った集客力のあるイベントを実施し、利用者の増加を図るとともに、イベントへの参加をきっかけに公共交通を利用する楽しさを知ってもらい、利用促進につなげます。

例えば、バスを使って町内の観光地をめぐるスタンプラリーなど、公共交通だけでなく、町内の魅力を知ってもらうイベントなどが考えられます。

【スタンプラリーの例】



(南知多町)

【小学生のバスツアーの例】



■車両のラッピング、方面別カラーリング等の実施

【実施主体：広陵町、交通事業者】

(平成 27 年度：検討、平成 28 年度：着手、以降継続実施)

バス車両に町民が愛着をもつとともに、分かりやすい車両とするため、**広陵元気号の車両**にラッピングや方面別のカラーリング等を行います。ラッピングは、町のシンボルとなるキャラクターを表現するなど、親しみやすいものとします。

【町民への公募によるバスデザインとラッピングの例】



(南知多町)

○利用啓発事業 【実施主体：広陵町、地域住民、企業等】

公共交通の利用促進にむけて、次のような啓発の取組みを実施します。

■ 住民意見の把握と啓発

(平成28年度：着手、以降継続実施)

住民との意見交換会の開催、アンケート調査の実施などにより、住民の意見の把握に努めます。

また、公共交通の利用啓発を図るため、公共交通とまちづくりに関するシンポジウム等の開催を検討します。

■ モビリティ・マネジメントの実施

(平成28年度以降：検討、着手、以降継続実施)

過度に自動車に頼った生活から、公共交通を利用した賢い交通手段選択のための方法として、モビリティ・マネジメントを実施します。

住民、従業者、学校、転入者などに公共交通の情報を提供し、コミュニケーションを継続的にとることにより、公共交通を利用するライフスタイルへの転換を促します。

例えば、次のような事業を展開します。

○住民MM

地域公共交通ネットワーク、運行ダイヤなどを示した公共交通マップを配布し、アンケート調査などによって「かしこい車の使い方」を促します。

○従業者

町内の事業所従業者を対象に、公共交通への転換可能性を調査し、通勤における公共交通利用を促します。一定期間後、転換状況を把握します。

○転入者

転入時に町内の公共交通マップ等を配布し、公共交通利用を促します。

○学校

公共交通を利用するメリット、マナーなどについて、学校と連携して出前講座などを行い、児童・学生の公共交通利用に対する理解を深めます。

【事業の実施スケジュール】

事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
①広陵元気号の再編	実施計画作成	実証運行/本格運行		検証	→	継続運行	
②奈良交通の路線バスを維持	路線維持			ネットワーク検討			
③広陵町役場広場整備	検討		整備				
広報事業							
④広報による地域住民等への周知	実施						
⑤時刻表の作成・配布	作成・配布						
⑥ホームページの作成と連携		作成	運用				
利用促進に向けた支援事業							
⑦運転免許自主返納の促進	取組みの実施						
⑧商業施設・事業者等との連携		取組みの検討	取組みの実施				
⑨イベントの実施		取組みの検討	取組みの実施				
⑩車両のラッピング、方面別力ラーリング等の実施		取組みの検討	取組みの実施				
利用啓発事業				意見把握と啓発事業の実施			
⑪住民意見の把握と啓発							
⑫モビリティ・マネジメントの実施				検討、着手、実施			

5－4 評価・改善の仕組み

(1) 基本的な考え方

本計画の事業推進にあたっては、P D C Aサイクル（計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action））による評価、改善の仕組みを実施します。

評価は、本計画上で定めた数値目標と実績値の比較に加えて、各実施事業の実施状況の成果についても対象とします。

(2) P D C Aの方法

●評価の実施主体

- ・広陵町地域公共交通活性化協議会が実施主体となります。

●事業実施状況及び目標達成状況の評価（年に1回程度実施）

- ・各事業の実施状況を毎年度評価します。実施スケジュールに対して的確に実施しているかどうか、どのような実施効果があったか、改善すべき事項などについて毎年度評価します。
- ・目標値との比較により、施策の達成状況を検証します。アンケートの必要な項目については、総合計画の施策評価実施時等にあわせて実施します。
- ・利用状況や目標達成状況を踏まえ、達成状況が順調でないと判断される場合には、その原因を探り、改善策等を検討・実施します。必要に応じてバス交通のルート、ダイヤ、運行方法等を見直し、改善を図ります。

■評価の項目と目標値

評価項目	評価内容	H33 年度目標値	取得するデータ等
公共交通利用者数	路線バス（奈良交通）	維持	利用者数調査（毎年）
	広陵元気号	27,000 人 (H26 年度の 10%増)	利用者数調査（毎年）
まちづくりへの寄与	転出・転入人口	転入人口の維持・増加 転出人口の抑制	住民基本台帳等 (毎年)
観光振興	観光施設の入り込み客数	維持・増加	県調査
乗継利便性	乗継拠点の整備ヶ所	1 箇所（役場前）	—
満足度	地域公共交通の満足度	15%（現状 7.7%）	アンケート調査等 (H33)
維持可能性	広陵元気号の収支率	10%	収入状況（毎年）
利用意識	バスを利用している人の割合	35%	アンケート調査等 (H33)

●評価・改善のスケジュール

- ・評価・改善は、下記のスケジュールで行います。
- ・計画目標については、平成33年度が目標年度ですが、平成30年度に中間の評価・改善を行います。

■評価・改善スケジュール

項目＼年度	年 度					
	H28	H29	H30	H31	H32	H33
協議会の開催	●	●	●	●	●	●
利用者数調査	●	●	●	●	●	●
アンケート調査等			●			●
実施事業の評価・改善	●	●	●	●	●	●
計画目標の評価・改善			●			●

●実施